

第9日目（12月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。傍聴の皆様には早朝よりご苦労さまでございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は、21名であります。

○議 長 これから本日の会議を開きます。

なお、牧野晶君より家事都合により遅刻、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、私が午後から家事都合のため欠席をいたします。届けを副議長に提出し、許可を得ておりますのであわせて報告いたします。

なお、新潟日报社より写真撮影の願いが出ておりますのでこれを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位7番、議席番号10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。傍聴の方々、本当に早朝よりありがとうございます。南魚みらいクラブの塩川でございます。きょうはお一方を除き、みんな南魚みらいクラブで占めるというスペシャルな日でございます。先鋒の塩川が質問をさせていただきます。それでは、一般質問をさせていただきます。

浦佐駅構内の有効利用について

今回は以前から取り上げさせていただいております、浦佐駅構内の有効利用についてです。浦佐駅構内に観光案内所が設置されることが決まり、少しずつですが空きスペースの活用の動きが見えてきました。それに伴い、浦佐駅を上越新幹線、上越線、只見線、ほくほく線を利用する人々の魚沼地区の基幹駅として位置づけ、地域住民及び魚沼地域の各種観光、病院、学校、文化施設を利用する人々が気軽に休憩、休息できる場所として、また、人々が交流できる場所を提供することにより、地域の活性化を図ることが重要だと思います。まずは浦佐駅に行くと、誰かがいてお茶を飲みながら談笑できる、高齢者から若者まで気軽に利用できるスペースを提供できたらと思いますが、市長のお考えを伺います。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。皆さんから傍聴いただきまして、大変ありがとうございます。それでは、塩川議員のご質問に答えてまいります。

浦佐駅構内の有効利用について

浦佐駅の有効利用についてであります。JR浦佐駅構内の有効利用につきましては、長年のやはり懸案の事項となっております。現在の浦佐駅は、乗車人員が上越新幹線の駅の中で最低の1日当たり706人——これは去年の数字であります——となっております。駅利用者も新幹線の停車時刻前後しかなかかなか見受けられないというような状況。駅東西の通路としても、その駅を通路としても余り利用されていないという状況がございます。

ちなみに、上越新幹線のほかがどういう状況か、どうなっているか、ちょっとだけ時間をください。上越新幹線の中でトップの乗降を誇っているのは、まあ大宮はちょっと別格ですけども、やはり新潟駅でこれが9,531人です。次が長岡の4,700人と続くのですが、我々の浦佐駅が706人で、近いのが上毛高原これが734人です——失礼しました。大宮を除くと高崎ですね。高崎がやっぱり1万4,468人ということになります。我々の管内というか、この近くの湯沢駅が3,247人ということになっております。

こうした中でありますが、JR東日本から駅構内の耐震補強工事、また大規模改修を平成30年度から31年度にかけて計画をしております、共同で地方創生を推進したい——共同というのは我々と含めて推進をしたい——という申し出が実はありました。南魚沼市では駅を活用した活性化策の一環として、市民の皆さんや、またここに訪れる皆さん、移住者、観光客などが多目的に利用、また交流できる施設を整備したいということで、平成29年11月、約1年前からJR東日本と協議を開始いたしました。

当初はJR側から民間事業者が出店できるテナント整備等を含めました大規模な改修計画の提案というのがありました。しかしながら、協議において民間事業者にとってはなかなかその賃料が高額であるということから出店が進みづらいという状況が見て取れまして、施設整備をしてもなかなか採算が合わないという判断から、計画が大幅に縮小されてきたというのが実際の経過であります。この計画縮小を受けまして、南魚沼市が考えておりました起業、また移住などの促進の機能を含む多機能な改修案というのを見直すことになりまして、現在は、しかしそこでやはり諦めるということではなくて、まずは旧旅行センター、ここに国からも設置を求められております観光案内所と、駅利用者やまた市民の皆さんが快適に過ごし、にぎわいを創出するそういうことを考えられる交流スペースを、今、隣の魚沼市と共同で設置をし、運営するということにしまして、協議を進めているという状況でございます。

現在、具体的な改修方針については、今ほど申し上げました魚沼市、また両方の市の観光協会とも協議を進めておまして、来年の3月までにハード面、また、その利用等のソフト面の計画を完成させる方向で今やっております。来年10月から始まります、今はプレで始まっているのですけれども、来年が本番の新潟県、そして山形庄内エリアのディスティネーション・キャンペーン、この開催までに観光案内所を含めた施設をオープンさせたいと考えております。

大宮駅、または新潟駅、長岡駅などこれらの新幹線駅は、駅の再開発を機に新たな民間事業者が出店するというようなことの流れになって、にぎわいが創出できたということがありまして、それが周辺地域の活性化にもつながっているという状況が見て取れます。皆さんもご存じのとおりであります。南魚沼市としては、今回の観光案内所開設が契機となり、浦佐駅にJR乗降客以外の来訪者が集まれるような、そして民間事業者がそのことによって誘発というか促されて進出をし、ひいては駅周辺地の地域の活性化につなげたいというふうに考えております。まずは一歩始めない限り、あそこの今のなかなかものが動き始めないという状況は打破できないと考えているところです。平成32年度に只見線が復旧するという見込

みができましたことから、それだけではなくてほくほく線、また上越線なども含めて、これらを有機的に結んだ活用も検討してまいりたい。その第一歩であるというふうに考えているところであります。以上であります。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 浦佐駅構内の有効利用について

何回か質問をさせていただいている内容で、また、市長からも一歩、歩き出さなければ事が始まらないというようなお話をいただきました。毎回、同じことを言っているようで申しわけないのですけれども、ことしももう既に雪が降りました。以前から何回かこの場で伝えさせていただいていますけれども、これからの時期、浦佐駅のあの広い何の仕切りもない構内で、電車の待ち時間に高校生たちが厚いコートを着て、手袋、マフラーをしながら教科書や参考書、ノートを広げて勉強をしているわけです。見かねて声をかけると、寒いですということは返ってくるのですけれども、その観光案内所に伴った交流施設ということでも、その子供たちが学習できるようなスペースと、あと高齢者の方たちが気軽に寄って、ちょっと喫茶機能もあつたりというような、そういうスペースができるのかということか、その辺のお考えをちょっと教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 浦佐駅構内の有効利用について

まさに何度目か、このテーマを多分取り上げられていると思います。コートを着て学習をしている子供たちの姿を、私も見ておまして、いたたまれない思いもしていたわけですね。ただそれだけでやることではありませんけれども、そういうこともあわせ持ったやり方。これは細かく今どういうふうにやっていこうかということは検討中で、当市だけでは考えられないことではありますが、私のほうからの思いとしては担当のほうに伝えていて、多分同じ気持ちで動いているのは、これまで観光案内所というと、観光案内所のカウンターがあつて、そしてその後ろには椅子が並べられて、後ろには机が並んでいてみたいな、そういう発想しかないですよ。

そうじゃなくて、例えばカフェ機能があり、そこで働いているカフェの一見はカフェを運営している例えばウェーターさんとか、男性、女性いるでしょうかね。そういう人たちがいる方が、そこで観光案内ができるわけですよ。発想を変えていこうということです。そういうことも含めて、新しい向きの動きをつくってほしいということで、今、そういう検討をしてくれていると思いますので、これらからご期待いただければというふうに思っています。あと、いろいろなご意見はお寄せいただいてももちろんお受けしますが、そういう方向性をもってやっていきます。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 浦佐駅構内の有効利用について

市長もそういった考えをお持ちだということによかったです。それから、ちょっと地元の方々からも多分声が上げられていると思うのですけれども、そのスペースにちょっとギャラ

リー機能みたいなのを、近くに池田記念美術館もありますけれども、ギャラリー機能を持たせて、皆さん地元それから近隣の市町の趣味、プロの方もいらっしゃるのかもわかりませんが、そういう方々の作品を展示して、そういう展示作品を介した交流、広域の交流ができるようなスペースもその辺に組み込まれるのかどうかという、その辺を教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 浦佐駅構内の有効利用について

そういうことも想定内であります。例えば、魚沼市とやると言っていますね。前にもここで私は多分、話をしたのですが、こういうものの考え方の中には、南魚沼というか魚沼の玄関口なので、湯沢はまた別格ですが、例えば十日町さんとも話をさせてもらったりもしてきた経緯があるのです。自分です、市長の立場として。決して事務レベルの話だということじゃないのですが、例えば只見線がなくなっていく。浦佐とはつないでいませんけれども、将来を見越して例えばその観光のところには、南魚沼と魚沼だけの観光の案内程度でいいのかという思いもあるわけですね。だから、先んじて魚沼全体の核になる場所でありますということの、最初の第一歩が必要じゃないかなという思いがある。

決して金銭的な負担とかそういうことではなくて、それを越えたものを始める第一歩にはもう入れ込むべきじゃないかなという思いも、担当の皆さんには伝えてあり、魚沼市長さんともそういう話をさせてもらったりということでやらせてもらっています。ギャラリーとかそういうことも想定内ということになります。ただ、必ずそれをやるかどうかという話はちょっと今できませんけれども。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 浦佐駅構内の有効利用について

わかりました。やはり浦佐駅、基幹病院、大和病院もありますし、先ほども言いましたけれども池田記念美術館等々もありまして、あの近辺はやっぱりそういうところを活用する方々が、気軽に、あそこに行けば誰かがいて、知っている人がいて、例えばララの中のちょっと喫茶スペースみたいなところに高齢者の方々がいらっしやいますし、六日町大橋のところの足湯、ああいったところも、あそこに行けば誰々がいて、あそこに行けば楽しいという時間がつぶせるような、そういうスペースが非常に、そこからまず楽しさを一般の市民の方に知っていただいて、いろいろな方がそこに集うようなことから、起爆剤になって地域活性化ができればいいと思いますけれども、その辺お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 浦佐駅構内の有効利用について

まさにそういう思いで、みんなが多分認識はいま考えたりしている担当、それから魚沼市の皆さんも含めて、そういうようなところをあわせ持ったものというふうに思っていますのでやっていきたい。例えば、自転車でまちづくりみたいなこともちょっと最近、言い始めていますが、今、浦佐駅の皆さんのご尽力によって、レンタルの自転車があそこに置かれたりした経緯を知っていると思いますが、そういうことも含めて拠点化とい

うのはいろいろなことが考えられる。観光地のそれぞれをつないでいくことも、そして市民の健康増進のために自転車サイクルというのもありますから、そういう利便性も含めて。決してバスやタクシーだけではありませんから、そういうことも含めて、そういう第一歩になっていけばいいような仕組みをつくりたいと非常に強く思います。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 浦佐駅構内の有効利用について

地域全体がそこから活性化していけばいいと思うのですけれども、やはり地元で高齢者の方々が自分の畑でつくった野菜とかを持ち寄ってそこで売れたり、いろいろ考え方はあると思います。浦佐駅2階のあそこのスペースだけじゃなくて、1階も結構スペースがあいています。そういったところから、全体すぐに一度にいじれるということはないと思いますけれども、その2階のスペースを有効利用していただければと思います。

それから、観光案内所のスペースというか、位置ですけれども、どこら辺になる予定でありますか。

○議 長 市長。

○市 長 浦佐駅構内の有効利用について

わかっているのですけれども、その辺につきましては担当部、担当課のほうから答えてもらいます。今想定している場所ということですね。それと私が先ほどの中で、私の思いと混在しているところがあるので、今考えられている、話せる内容のところは答えてもらいますのでお聞き取りいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 浦佐駅構内の有効利用について

今、想定している観光案内所の位置につきましては、旧みどりの窓口があった場所でニューデイズのというのですか、斜め東側といいますか、そこを想定しております。時期ということも先ほどお話がありましたが、本当に塩川議員が一般質問されてから大分時間がたっておりますけれども、耐震工事の完成が3月ということで終了が見えてきました。その後、スケジュール確認を行いながら、恐らく4月末かゴールデンウイーク明けぐらいには発注されるというふうに今、担当課としては考えております。以上です。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 浦佐駅構内の有効利用について

わかりました。位置がもうある程度想定されているようですけれども、極力、行ってすぐにここだとわかるような位置になればいいなと思います。それで、ちょっと前にちょっとお聞きした予算が700万円ぐらいついたという話だったので、その後の経過をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 浦佐駅構内の有効利用について

この件についても担当部、担当課からお答えさせます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 浦佐駅構内の有効利用について

9月の議会のときに補正予算ということで700万円おつけいただきました。それにつきましては、当初ある程度面積があった中で、JRさんのほうが耐震補強に合わせてダクトとかいろいろなものを撤去したりするものがかかってくる関係から、うちのほうで盛らせていただいたものですが、今現在考えていますのは、そちらの旧観光案内センターのほうですね。そちらのほうは、内容的には耐震補強が終わったら、もうそのままお渡しをいただくという考え方が中にありますので、簡単な軽微な例えば内装ですとか、あっても空調設備のやりかえとかということになります。基本的にはこの基本設計、実施設計費については、できる限り使わないという形で今進めていますので、ほぼことしの分についてはJRさんのほうからもかなり譲歩をいただきましたけれども、必要なくなるだろうという見込みです。以上です。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 浦佐駅構内の有効利用について

わかりました。流れ的にはそういう感じなのはわかりましたので。この質問である程度まで全然、具体的にはぱっとは見えてきませんが、市長の前向きなお考えが聞けましたので、これで質問を終わります。

○議 長 以上で、塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位8番、議席番号19番・関常幸君。

○関 常幸君 おはようございます。早朝より寒い中、傍聴者の皆さんありがとうございます。先に通告いたしました3点について質問させていただきます。

1 議員活動の環境整備について

最初に議員活動の環境整備について伺います。私は町時代の議会は経験しておりませんが、この今の環境、これが私どもの議会なんだなと思ってまいりました。政務活動で多くの他の市の議会を訪れると、その施設の充実には驚きますし、うらやましくなることもありますが、施設の充実した委員会室や控室等が議会活動をするのではないと自分に言い聞かせ、そうだと思ってきょうまでできておりますし、また限られた庁舎内ですので仕方ないとも思っております。昨年、議会改選がありました。我が会派にも2名加入されてきました。

ことしの2月と10月に政務活動で他市の市議会を訪れ、私ども南魚沼市のこのままの議会環境でいいんだろうかと素朴な議論がクラブ内で沸き起こりました。今、人口減少問題は待ったなしであります。高齢化もますます進みます。社会環境や構造が多様化し、ITや人工知能とすごい勢いで経済も環境も激変していく様を見せております。そして、それらに対応すべく、市長は常に職員の先頭に立ち、将来を見据え、新しい施策を打ち出し、市政を執行しております。

そういう状況の中で、私どもが活動する議員が置かれている議会の環境を考えてみたいと思います。言うまでもありませんが、議会は市の重要な意思決定機関として活動しております。

合併して14年、議会事務局をはじめ、議会の施設環境は合併前の町時代そのままです。議会が首長とともに二元代表制の一翼とし、真の住民の代表機関としての役割を果たすためにも、環境の整備を進める必要があると私は思っております。次のことについて市長の見解を伺うものであります。

4点ありますが――5点ですね。委員会室、控室の整備充実であります。委員会室は私ども、わかりますように、執行部の席も十分ではありませんし、傍聴席もない状態です。ですので、私ども議員も遠慮している方が多いと思います。また、控室は全員共有ですので、非常にいいこともたくさんあります。しかし時には、会派は理念が違う人たちのそろう議会でありますので、私どもだけで相談したいというふうなものもたくさんあるわけです。そのような状況があります。

そして、2番目に議会図書室の問題をあげてきておりますが、これは日本国憲法で定められており、それによって自治法第100条の19項に、「議会は、議員の調査研究に資するため、図書室を設置し、官報、公報及び刊行物を保管しておかなければならない」と定義されておりますが、実際は場所の関係もあるのでしょうか、書棚であります。議会の本来の力を発揮するためにも、私は将来の議会のためにも、図書館の設置は図書の充実は考えなければならぬと思います。

そして、3点目の議会事務局の充実強化であります。私は議員になって初めて今回の一般質問に対する資料の調査を議会事務局に頼みました。今回、一般質問をする皆さんの中でも四、五人の方は頼んだと思いますが、本来、私どもは議会事務局を通じていろいろなところに調査をすることと、私どもが足で稼いで調査をし、それをもとに執行部にきちんと調査をしているというふうな状況がありますが、今の体制でありますので私どもは、皆さんもそうですが、遠慮をしてなかなかお願いをできないというのが実態であると思います。もし今回、全員の方が議会事務局を通じて一般質問を準備すれば、ほかの事務がストップするのではないかと。そんなような思いがあるから、なかなか大変だと、遠慮しているということが実際にあるわけでありまして。

4番目にあげておきました会議録の検索システム導入であります。今、20市ありますが、会議録の検索システムがないのは7市であります。前段に次の質問にあります景観計画であります。そのことを私も景観まちづくりについては、5回、6回と質問してありますので、過去の質問がどうだったのか、その解答が執行部はどうしたのかというのを検索システムであれば、すぐ出てくるわけでありまして。そうすると、私どもの質問も執行部の質問も効率的に市の発展のためにつながるわけでありまして、そういう検索システムをお願いしているわけでありまして、そのこともままになっていないというのが現状であります。

それから、最後に5点目であります。政務活動費の問題であります。この政務活動費がもたらしたのは、平成12年に地方分権一括法という中で、議会はもっとしっかりと調査をし、勉強をし、市民のためになささいよということで、当初はこの議会調査費でありましたが、いま議会政務活動費ということでもらえていることでもあります。現状は今、月1万2,000円

で、年間14万4,000円です。この高い安いを私は言っているのではなくて、今、私ども議員が例えば私の場合でも県内に議会のため長岡、新潟に四、五回行かれます。皆さんも東京には自分の勉強のために、要望活動のために三、四回行っている。そして政務活動費として行っている。そういうのを通じて、しっかりと執行部を監視して市民サービスをしなさいというための政務活動費であるわけでありますので、それらの環境整備について壇上から市長に伺うものであります。

○議 長 関常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは関議員のご質問に答えてまいります。

1 議員活動の環境整備について

まずは第1項目の議員活動の環境整備であります。1つ目の委員会室、議員控室の整備充実と2番目の議会図書室の設置について、ちょっとこれは一括して答えさせていただきます。市政施行後、長い年月を経た自治体。昔は市の数というのは非常に少なかったわけでありまして。今は全部で確か814、全国であります。あの東京23区も加えていますが、そういう数になっていますけれども、この中で市政施行が長い歴史を保っているところについては、大変いろいろなことが充実しているということを私も存じ上げております。

平成の市町村合併に際して庁舎を新規に建設した市、または先ほど言った長い歴史を誇っている市政施行長い市、これらについては、議会棟があったり、または行政庁舎内に議会フロアが設置をされ、議会専用の複数の委員会室、会派ごとの議員控室、または全員協議会室まであるところもあったりということで、まさしくそのお話の議会図書室がきちんと設けられているところもあります。

私も議員をやらせていただきましたので、さまざまなところに出かけさせていただき、私どものところが常識だと思っていた第一歩から始め、いろいろなところを見るにつけ、いかにその辺が不足をしている南魚沼市であるかということは、十分にわかっているつもりであります。この庁舎でいえば、2階部分、全て議会の使っている部屋であってもおかしくない——ここは3階ですね。そういう状況がもう当たり前なところが多いということもわかっております。

ただ、南魚沼市におきましては、14年前、13年前の3町の合併に際しまして、総意で庁舎の新規建設を選択しなかったということがあります。ここを忘れてはならないと思います。旧六日町庁舎を市の本庁舎として集約して今現在使用をしております、議会機能もその中で活動しているということをご承知のとおりです。現在、本庁舎内では既存の会議室のほか、市民の皆さん、住民と直接相談をするスペースを、言葉は本当に申しわけないのですが、何とか確保しているという状況であると思います。

現時点では庁舎の新築、または増築これが予定をされていない中、住民サービスに直結をするスペースとのバランスを考慮し、現状の議員控室、また委員会室の使用をこれはお願いをせざるを得ないという状況だと思っています。これを改善できるとすれば、新たな議場棟

の建設ないしは新たな新庁舎の建設以外には私はないのではないかと。

ただ一方で考えられるのは、隣の魚沼市さんを見ていただくと、行政庁舎と行政庁舎の一部ですけれども、広神庁舎ですね、そこに議場があります。こういうふうに分かれているということです。当市も本当は塩沢庁舎をそういうふうに、多分比べると塩沢庁舎のほうが施設の的に上だというふうに思いますが、例えばあちらをそういうふうに使った場合は、今まさに言われていることが少し改善できたのであろうかという思いは今していますが、それは流れの中でそういうことは選択されなかったということでもあります。今言っても全然、無駄な話でありますけれども、今言えるのは、先ほど申し上げましたように、新しい箱をつくらない限りは収まらないというのが状況ではないかと考えております。現状ではなかなか困難だというふうにしかなし上げることができませんので、この点につきましてはどうかご理解をいただきたいと思っております。将来に託し、この課題は必ずあるということは認識しておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

2つ目の議会事務局の充実の強化です。事務局の職員数は、県内、他市ほかの都道府県と比べても、少ないという状況は本当のことです。局次長——今は局長がいるわけですが、局次長を置いたり、また調査係など複数の係が設置をされている自治体もあることは、これも十分承知をしております。議会事務局員の増員については職員配置をする際に、毎年、これは私になってからもそうであります。例年、協議事項となっております。

またここで言いわけで申しわけないのですが、しかしながら、合併当初から人件費の増大を抑制するため、職員の定員管理計画によって市職員全体の人数を管理しておりまして、議会事務局の職員数を増やすことは、当面すぐにはなかなか難しい。しかし、私もこの課題には取り組みたいという思いをしておりますので、来年度には反映するということは、はっきり申し上げてできませんが、これは大きな課題として私も持っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。現状はなかなか難しいということでございます。

4番目の会議録検索システムの導入であります。これについては必要性を理解しております。私も議員の時代、事務局の皆さんにお願いするということができない。先ほどの関議員のお話のとおり、私もそう思っておりましたので、自分の勉強も含めてでありましたけれども、検索があればいいなと思っていました。

この中で昔からの議会だよりというのを自分なりに本棚にそろえておりまして、これをいつもめぐりながら自分では一般質問等を含めたそういう事前調査というのを自分なりにやっておりました。これがいかに大変かということも存じ上げております。ただ、今これが動画になっていますが、最近この議会も動画化が導入されています。この中では検索の部分も多少なりともちょっと前に出ているところがあります。お気づきだと思いますが、そういうこともあります。

このシステムですけれども、やはり思った以上に改修した場合お金がかかります。これも本当に先ほど申し上げたように、いつもできるかできないかというきわどい話をしているわけですけれども、この間の9月議会で新たな問題も発生をしてまいりました。途中でこの音

響システムが1回、途絶えたのを皆さんご記憶があると思います。これのほうがはるかにお金がかかります。これらも含めて今後どうするか。これはもしも、たった今この音響システムが止まった場合、議会がストップしますから。こんなこと絶対あってはならないことでもありますので、これについては大変新しい課題。前からそういうことは気がついているはずですが、今、本当に投げかけられている、善処が必要な課題になってきています。これらの中で含めて、検索システム等の問題を十分考えていかなければいけないと思っていますので、これは十分に検討させていただくという答弁で終わりたいと思っています。

5つ目の政務活動の増額の件です。全国的にみまして、全国814市のうち約65%を占める、65%は人口10万人未満の528市あります。これらの中には我々も属すると考えた場合、この政務活動費が交付されている市は434市で82%、政務活動費が支給されている。そのほかは別の形で簡単に比べることはできません。報酬等のそういうものもありますのですが、交付をされていない市は94市で、今言ったとおりで引き算をしますと約17.8%です。

政務活動費は議員さん方の調査研究、その他の活動に資するための必要な経費の一部として自治体から交付をされている。当市は月額1万2,000円。新潟県内の20市のうち、財政規模が大きく違う新潟市や長岡市、上越市の3市を除いた17市の政務活動費の平均額は月1万4,000円となっています。近隣の市の平均額、小千谷、魚沼、十日町、この3市の平均額は、月9,500円ということになっております。我々とほとんど同じ類似団体の村上市、そして佐渡市、十日町市の3市の平均額は月1万833円となっています。額のことを申し上げているわけでありません。私は議員もやってまいりましたので、これがもっと引き上げられるべきだというのは、私も思っているところではありますが、なかなか財政の問題等々がありまして。

そしてもう一つあるのは、平成27年にそれまでの月1万円から1万2,000円に引き上げたという経緯がありまして、これら市民の皆さんの市の行政も含めて、そして議員の皆さんへのまたまなごしも含めて、それがどんどん上がるという形をとれるのか。または財政の問題もありなかなか厳しいことで判断をしかねているというのが現状であります。

ただ、全国的な問題の中で今、若手が議員になりたがらないという傾向は、社会問題化しています。まだいまだに市民の皆さんの中には、議員さん方のいわゆる言葉が悪いのですが恩給があつていいなという言葉は皆さんも言われるでしょう。この制度、いわゆるそういうことが今はもう完全に廃止をされているということも、なかなかご存じない方も多いわけです。

これらも含めて、我々からのそういうのではないのだということも含めて、そして全国的には議会が運営できないほどになっている、市はなかなかないですけれども、町村があるという現実も含めて、果たしてそれでいいのかということも問題視しながら、この議員の例え報酬や政務活動費というものについては、議論していかなければならないと思っています。

今のところなかなか思いはございますが、今ご質問の内容、引き上げ等に取り組みすることが非常にちゅうちょしているところでもありますので、正直な気持ちを申し上げて1回目の答弁とさせていただきます。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 1 議員活動の環境整備について

市長がハードの部分で一、二を一括答弁しましたので、私もそういう視点から一、二を一緒に質問いたしますが。私も現状ですので十分わかりますが、このままでいいと私は思わないわけでありまして、そして新築の予定がないわけだからこそ、改修の予定がないわけだからこそ、今ここで取り上げているわけです。

具体的に提案いたしますが、建設部までの議場、控室、委員会室、301、302。そこを議会が使用されるように、私は十分検討する余地があるのではないかと。私もこの301、302の1年間の使用日数とかを調べさせていただきました。そして主にどこの部署が作業として使っているのか。11月から1年間の301、302委員会室の使用実態であります。執行部は市民のサービスは絶対落としてはいけないわけでありまして、サービスのために使っている。私ども議会も両輪なのです。そうですので、今のあの施設、知恵を出せば使われると思います。

例えば今、ことしも教育委員会部署が市民会館のところに移動しましたですね。これはぜひ相談してくださいよ。議長と議会とですね、方法はあると思います。この使用実態等を見ていった場合。そういう中で議会が活動することが市民サービス、市の発展にもなるわけでありまして。当然すぐにはできないと思います。そういう検討について市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 議員活動の環境整備について

私もこの数字を見てもいます。今、私いただいていることは、十分検討しなければならないということとは当然だと思います。これについてはちょっと担当のほうもいろいろ考えております。なかなかこの会議室というのが、この今のテーマ以外にも大変な問題も結構あるのですよ。やっぱり我々は本当に手狭です。ほかのところと比べてですね。

もう一つは、今は市長立場ですけれども、議員の時代から思っていたことを言うと、私はその本会議制なのか委員会制なのかという問題があると思うのですよ、皆さんの側に。そのやっぱり利用頻度とか。委員会制が敷かれているところは、多分しょっちゅう委員会というものが開かれたりということもあると思います。その辺のところもいろいろなやっぱり両方絡んでくると思いますね、私の中ではそうですね。

なので、これは皆さんとも議論をしていかなければ、それこそ先ほどご提案の議長や議会の皆さんとお諮りをしていくということも必要でしょうが、今現状をどういうふうに庁舎側の、我々側のほうがどういうふうな使い勝手でこういう問題があるんだということがあって、私どもは、これはちょっと今お聞き及びいただきたいと思います。担当に話をさせます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 議員活動の環境整備について

会議室の使用状況についての現状と考え方について答弁をさせていただきます。確かに市

長が申しあげましたように、議員の皆様方の会議室等が不足していることは、私どもも十分理解をしておりますし、今後もちよっと検討をして協議をさせていただきたいと考えてございます。

ただ、この会議室の利用状況、庁内全般を見ますと非常にやはり全般的に部屋が不足しているというのは事実でございます。旧六日町の時代から南魚沼市になりまして、ここの中にある職員の数も大変増えてございます。したがってそれに伴う会議等も増えておりますので、全般的な会議室の不足というのがもう明らかでございます。そういう状況もありますけれども、市長が申しあげましたように、少し検討をして、またご相談させていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 19 番・関 常幸君。

○関 常幸君 1 議員活動の環境整備について

今、検討するということでありましたので、ぜひお願いして次に移ります。ここでもう一つ補足させていただきますが、議員が集まる場所があるというのは、すごく議員が庁舎に来るのですよ。今、全体の共有スペースだと例えばふだんとき、職員の皆さんが昼休み中は利用していると。そして議員が集まる場所がないのですよね。そんなのも含めて今、検討するということでもあります。ぜひ、今度は 301、302、委員会室も手狭であって傍聴席がない状況ですので、そこを補足して次に移ります。

3の議会の事務局の件であります、ここは事務局は今4人で本当によくやっていると思います。私どもほかの議会に行くと、事務局が充実しているからこそ私どもは議員活動を十分やれるのです。やっぱり今一番議会の4人の方がやっておられるのは、私どもの議事事務なのです。こういうのを主にやっている。私どもが求めているのは、調査事務をお願いしたいのです。調査。一番やはり大事なものは、法制的な法律的な問題ですね。執行部と独立しているわけでありまして、そういうふうなこと。それらを除いた総務的な問題もありますし、もっと言えば広報とか図書関係の仕事。

そして今、市長が言いましたように、人手が足りないのはわかりますよ。執行部。今、魚沼市も確か私が調べているのは正職員であります、臨時も入れて対応しているのですよね。そういうのも含めて、事務局を増やすことが市民サービス、市の発展になるというふうな視点から、いつでも最後のしわ寄せが議会に来るというふうな形ではない事務局体制。これは人事案件でもありますが、これまた人事権は議長が持っているわけですよね。議長がこの4人をノーといえ、それぐらいあるけれども、私ども議会はいつも一歩下がって相談をしながらやっているのが、14年間このままになってきているというふうな状況に対してお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 議員活動の環境整備について

先ほど登壇の上、お話をさせていただいたとおり、非常にこれは拡充を本来図るべきだということ、私も思いはございますが、今の時点では非常にお話されている向きはよくわか

るつもりですけれども、今ここで増員しますということはちょっと言えません。ただ、そういう思いをもっていろいろな検討をしているということ。例えば3町の合併から、塩沢は13年、最初の2町合併からは14年。こういう経過の中で、今例えば、新しい動きとして来年やろうとしている、例えば2町ですね。旧六日町と大和町でやっていた例えば分館事業、こういったものを地域づくり協議会に集約をしてやっていく。これもなかなか手がつけれなかったことでしたけれども、こういうことにやっていく。

例えばそれぞれの地域センターが今後どうあるべきかとか、マンパワーがないないと言っている中で、そこでストップしていれば何も前に出ませんが、今ある人的資源の中でそれをやっていくということをまず考えながら、増強ができるかということ。そしてその上にやっぱり例えば今議員がおっしゃっている臨時さんも含めたような増強はあるのか、それらも全部考えなければいけません。

ただ、人件費というのは大変な問題でありますので、私自身も市長部局、この行政側も人が足りているのでいいですというところは1つもないです。どこも全部、足りない足りないという話を全部受けながら、議会の皆さんはまた別格ですけども、そういう状況にもあるということも、これは言いわけではありますがそういうことも含めて全て考えながらやっていかなければなりませんので、大変ご不都合をかけていることは十分わかっておりますが、今ある人的資源の中でいろいろなものを考えるということをまず第一にベースとして考えていきたいと考えております。

○議 長 19番・関 常幸君。

○関 常幸君 1 議員活動の環境整備について

次のところに移りますが、検索システムについてはもう誰もがわかっていることでありますので、そして今確かに音響の問題もありましたが、常にやはり議会はそういう補修とか修繕とか、なかなか執行部の皆さんが目に入れない部署ですよ。ということで、この4番については必要性をわかっておりますので、ぜひ検討してもらいたいのですが。

最後にいたしますが、全体的にかかる問題になると思いますけれども、私、今回のこの一般質問に議会の問題を取り上げたのは、議員が一般質問にするのは私の記憶ではないと思います。私ども議員は常に市民サイドの目線でおりますので、私どもがプラスになるようなことは、議員はなかなか言い出しません。言いません。それは市民から見ると、何自分たちのためにやっているんだというふうな批判があるからであります。でも、本当にこれでいいんだろうかというふうな話し合いからでありますので、私は議会議員の活動が充実することが、より南魚沼市の発展になるんだなというふうなことを、非常に今回のを通じて確認させていただきました。

最後にちょっと披露しますが、議会もすごく頑張って我慢しながら節制しながらやっているのですよね。その1つが議員定数も合併時、平成17年30人が、平成21年26人ですよ。平成25年、今回の22人です。合併時より8人減少しているのです。それで、予算的に見た場合、平成18年の当初予算、議会費は1億6,600万円です。一般会計は264億円です。議会

費の占める割合は 0.63%です。平成 25 年を見てみました。予算規模で、1 億 8,300 万円です。議会費が。一般は 309 億円で比率は下がっているのです。0.59%です。そして、平成 30 年ことしですよ。予算は議会費 1 億 5,500 万円です。299 億円です。議会費の占める割合は 0.52%です。年々、議会は落ちてきているのですよね。そういうのも、ぜひ、これから大いに検討の中で、私はしていかなくちやいけないだろうと。

例えば今、私がここで直近で、例えばですよ事務局に 1 人増やした場合、例えば 1,000 万円、全体で増える。政務活動を 8,000 円アップして 1 人 2 万円にしたとき、年間 210 万円増えるのです。そうすると議会費が 1,210 万円増えます。それを平成 30 年に入れますと、一般会計にしては 1,210 万円増えるわけでありますので、議会費の割合は 0.56%です。0.04% 1,200 万円増える。そのことによって、費用対効果で、私はより市のためになるんだろうなというふうなことを最後に話をさせていただいて、総括的にいま一度、今のことを市長からコメントをいただいて終わりにしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 議員活動の環境整備について

よく前、私も議員の時代に行くと 1%というのが基準だと言われた自治体もあつたりとかということをお記憶しておりますが、0.何パーセントですね。その比べ方自体はちょっと大づかみ過ぎるなど私は今聞いていて思います。全体に減ってきています。借金の返す額がそれは減っているかということとかも含めて、なかなかそのパーセンテージでやってしまうと、ほかのでは福祉保健部のほうは、非常に需要の中で予算額が伸びていますが、それでも不満があちこちから上がってくる、そういうこともあるわけです。

だから、あまりそこの部分の比べ方は自分としてはちょっと釈然としない思いがありますけれども、いずれにしても議会の機能のこれを引き上げていくということは、非常に大きなテーマ、そして自分も今は市長という立場で二元代表制の片っ方の側に私は移ってきているわけですが、大変大きな問題だというのは議員の時代からすごく感じていたことでもあります。なかなかすぐにそれに対応できないということはあると思いますが、大きな課題であるということはおわかりながら、今後も進めていきたいというふうに考えています。すぐできなくて申しわけないところもありますが、先ほど言った例えば音響のシステムとか差し迫っている問題もどんどん出てきていますので、それをどうするかということをおまずは考えていかなければならないなという思いをしています。

○議 長 19 番・関常幸君。

○関 常幸君 2 景観計画策定について

2 問目の景観計画策定についてお伺いいたします。市長、これはもう景観計画をなぜつくらないんだろうかなというのがありますよね。私どもは平成 20 年に景観行政団体になっているのですよ、景観法に基づいて。わかりますように県内でも 7 つの市、新潟、新発田、上越、佐渡、村上、長岡、柏崎が景観行政団体になっている。これだけ自然豊かなところにしっかりと景観を大事にしていましようということで、平成 20 年 3 月に行政団体になっているの

ですよ。これは計画をつくるに二、三年かかると思いますよ。何でそれができないのか。

前井口市長のときも、こうやってやりましょうと何回も言っていてできなかった。私はやります、と言っていましたので、一般質問をしなかったのですけれども、担当課に聞いてもやりたいのですと。先般も新潟県の都市局からきまして、計画がないのは南魚沼市だけですよねと。ちょっと事例等をあげますが、浦佐駅のことを出ましたけれども、国際大学の先生が旧浦佐スキー場ヤゴ平に行って登って見たときに、雲海がすごいのです。きれいなのです。一番景観をだめにしてしているのは浦佐駅だと言ったのですよ。あの白いのがですね。白というのはものすごい。

それで三、四年ぐらい前でしたかね、それでJRにそんな話をしたのです。あれが今、改修をやっていますが、三、四年前に担当者が来まして、じゃあ、八海山側と西側、色が違っていいじゃないのですか、と担当。じゃあ、この色については地域の皆さんと一緒に考えてみましょうと、そう言って担当は言ってたんですよ。すごい開けてきたなど。さすがJRだなどと思ったら、1週間もしないうちに課長が来て、その話はなかったことにしてくださいと。そんな状況です。

景観というのはその人によって主観が違います。なかなか難しいですよ。でも私どもの要請で、こちらの色についてはワンポイント入ってきています。毘沙門側のほうにはですね。それぐらいに、今、私どもは景観計画——例えば六日町駅から坂戸、坂戸は史跡が国の指定ですよ。見てくださいよ、通りがチンドン屋のようでしょ。赤あり黄色あり何ありと。私ども浦佐駅から街並みを見ると、屋根の色が緑あり赤あり黒、黄色ありです。いいまちというのは統制が取れているのですよ、整合性が。そういう話し合いをしましょうと言っているのです。

特に私がこの問題をあげたのは、八色の森公園。基幹病院ができてあそこにはどんどん、どんどん不動産屋がこれから入ってくる。一回建物ができれば40年、50年そのままなのです。例えばあそこに農協の営農センターがあります。あの色についても青とか緑ですよ。そういうのを地域で話し合ってみようというのが景観計画です。ぜひ市長、これはつくらないというのはちょっと私はこれはわからないのですけれどもね。このことについてお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 景観計画策定について

それでは、関議員の2つ目の景観計画の策定についてです。第2次総合計画において、計画的な土地利用の推進、これには豊かな自然環境を生かした良好な街並み景観の形成を推進することと示しています。同じく都市計画マスタープランにおいても、自然景観や景観と調和した歴史文化を感じる都市の形成をまちづくりの基本目標の1つと掲げています。景観計画は、市の景観行政の方針を示す計画であって、総合計画に掲げる市の将来像を目指す上でも策定の必要性は重要であると考えています。非常に役所的な言い方ですよ。そういう立場ですから申しわけありません。

こういうことですが、今、南魚沼市内では既に地域で景観に関する、これは建築協定を結び、市内にはそういうところがあります。で、統一感を持った街並みづくり、にぎわいを創出している地域がまずあります。景観計画策定の際にはそういった地域の取り組みを踏まえたものにしていかなければならないんじゃないかと。要するに市側、官側がこうするのではなくて、そのまちを本当に思う人たちの気持ちの沸き上がりといいますか、そういうことがなければできない。

私も石打というところで観光協会長を長くやりましたが、景観条例というのにすごく興味があって、あの街並み全部そうするべきだと思ったのです。なかなか難しかったですよね。これ、私の力不足でありましたが、やはりその上も下もないのですけれども、要するに官側というか行政側から行って話をして、それが本当にうまくいくのかなという思いがあります。県内でうちだけがという話も、それもわかっているところなのです。いわゆる住民の皆さん、そこに住む皆さん、それぞれにいろいろな考えも違う人たちが集まっているのがまちでありますから、この中でコンセンサスが非常にとることが重要というふうに思います。

この策定の時期については取り組まなければならないというふうに思っていますが、今のところ名言ができませんけれども、これらによってまちの中の話し合いが始まり、そしてさまざまな課題等がそこで共有をされ進んでいく。そういう部分もこれはあわせ持っていると思いますので、前に進めたいという思いはありますが、なかなかできない理由の1つに、非常に大体ですね、先ほどどこかの学者さんの話が——学者さんでしたか、J Rの話でしたか、色の話ですが、大体こういうのをつくる時にお金がすごくかかるのですよね、そういう計画をつくらうとすると。今までは、例えばコンサルとか、例えば学者さんが入ったりするという中で非常にお金をかけてつくるが、それは大きなひな形であって、なかなか実施に移らないとかそういう問題がある。この辺を本当に考えていかないと、ただお金をかけてだけ、見栄えのいい計画だけができて前に進まないということにしてもいけないという思いもすごく強くて、適切な時期に改めてきちんと。そうは言っても予算を盛らない限り事業は前に出ませんので。これをどういう形でやっていくかということも含めて、これは大きな課題だと思って自戒の意味も含めてこれから進めていく方向でやっていきたい。

ただ、なかなかきょう、あしたというか近距離でちょっとできるかというのを、今ここでお約束することはできないので申しわけないと思っていますが、いずれにしてもこれだけ風光明媚な南魚沼市、歴史もあり文化もありそういったところで町がそれぞれ旧3町だけいても3つあり、そのほかにもさまざまな自信をもって自慢している、誇りに思っている街並みがあります。それだけではない自然的な普通の風景もあるわけで、これらについて総合的にやっぱりそういったものを、計画をつくっていくということが大事なことだと思っていますので、そういうことを考えておるところであります。

○議 長 19番・関 常幸君。

○関 常幸君 2 景観計画策定について

最後に移りますが、その前に景観の問題で補足をさせていただきますけれども、市長が言

いました官がつくるのではなくて、民が推進員になって一緒につくりますよ。私はそのこと
によって新たなまたまちづくりができてくるだろうと。当然、私どもは牧之通りがすごくい
いのですよ。ああいう街並みが話し合いの中でできないかというふうな形で、ぜひこれは市
長、進めていくという形でありましたので、時期は明言できないということではありますが、
ぜひ、こここのところは県とも協議をしながら、ぜひ、進めてください。

3 新年度予算の基本的な考え方の重点施策について

3項目の新年度予算の基本的な考え方の重点施策についてであります、このことについ
ては昨日の同僚議員2名の方から同じ質問がありましたし、具体的に中沢議員からほぼ同じ
内容の質問ができてきておりましたので、傍聴者の皆さんがおられますので簡単にその重点
施策のところを話してもらってもいいですが、私は1点だけ話を聞きたいのです。重点施策
の中で、新ごみ処理の問題。このことについて少し触れさせてください。

私も2巡目の協議、穴地新田と海士ケ島新田の傍聴に行きました。穴地新田では1人の方
が市の案で協議すべきではないかなというニュアンスの発言がありましたし、集落の中でも
一時期より確実に私は軟化してきているだろうと。私もつき合っている人が穴地新田にいる
わけでありますので、そんなニュアンスであります。

さあ、海士ケ島新田では私が説明会を終わってから、知っている人に出てきたときに率直
にあなたの意見はどうですかと聞いたら、私は賛成ですよ。しかし、農業者がなかなか反
対しているから、農業者のためには私も署名いたしましたというふうな人です。そして
その人は、いやきょうの市長の説明会で十分理解できましたというふうな話も聞きました。

それで、ごみの施設なくして生活はできないわけであります。やっぱり建設予定地は国際
大学内用地が私は最適な場所であると思います。そして、反対している4集落があつて、私
はそれぞれの集落が過半数になるまで数年かかろうが、粘り強く話し合うことが大切であり
ますし、市長の誠意はきっと通じるはずでありますので、ぜひ、その進め方について重点施
策の中のそのことについてだけ、市長の見解を伺わせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 3 新年度予算の基本的な考え方の重点施策について

それでは、関議員の3つ目のご質問です。新年度予算の基本的な考え方と重点施策につい
て。今ほど私が自分でもってきている原稿といえますか、答弁しようと思っていた内容とち
よつと変わってきましたので、ちよつとうまくしゃべれるかどうかわかりませんが、1つだ
け最初に基本的な重要施策、これはもうずっと言っていることでもありますので言わせてくだ
さい。まず第一に総合計画の主要施策を着実に推進すること。これは私にも課せられている
大きな責務だと思います。その実施計画ローリングの実施をしながらちゃんとやっていくと
いうことでもあります。バランスを保ちながらやっていきます。

そして2つ目の大きなテーマである人口減少の対策の問題。これは当市だけの問題ではあ
りませんが、何か言葉だけが上滑りしているような感覚をいつも持つのです、私は。どうい
うことをやればいいんだということ、やっぱり実際にきちんと予算もつけながら、前に歩

みだしていく。またはお金がかからない部分でさまざまな活動があるでしょうが、これは市の大きな命題として取り組ませてもらいたいということです。

3つ目が財政健全化。そして将来的に持続可能な自治体の運営ということでもあります。これらについても頑張ってもらいたいというふうに思っています。それらが反映される予算編成をしていきたい。また、重点施策の中にはさまざまな課題がありますので、ここで全部は言いませんが、例えば雪資源の活用は、ただ単に雪を東京に持って行って、ブランドをアピールしているだけの問題ではなくて、さまざまな要素がありますということを議論もさせていただきながら進めてまいりたい。交流人口の増加にも当然これはつながるものがあります。スポーツでのまちづくり、教育の充実、医療関係の整備、もう課題が山積していると思っていますので、これらに着実に一つずつ少しでも前に進めるように頑張っていきたいと思います。

今ほどの新たなごみ処理施設の件、これはきのうのほかの議員さんとのやり取りの中で、例えば静岡のお茶畑の有名な市では、実はきょう、ごみ処理施設建設予定を予定地としてお願いしている近くの皆さんに対して、3回ほどまたバスを利用して先進事例を見に行っていたと、これを計画してきましたが、きょうその第1日目で、きょうは東京武蔵野市に向かっています。そして、帰りになるか行きなのか、ちょっとスケジュールがわからないのですけれども、きょうはそれに加えて、杉並の区役所——あそこは東京ごみ戦争といわれたところが、大変、闘争史というのですか、分厚い本です。あれもいただいてまいりましたが、そういう歴史があって、最初につくるときですね、東京ごみ戦争。そして、2回目の今もう施設になっていて、ここはもう完全に公園化され、そして周りには学園都市になっています。こういうことを見ていただくようにしています。決してそれで押し売りするわけではない。しかし、現状を見ていただくとかなりいろいろな考え方が変わってくる。

1回目の我々の大変ショックな提案、これに対して反対署名が出たわけですから。そのときには、もっと冷静に見ててくださいねと、いろいろなことを説明しますからということも言っていたにもかかわらず、お願いしていたにもかかわらず、反対署名が出てしまった。重くは受けとめています。しかし、それは私にとっては残念なのです。そのことは皆さんにも伝えてきております、あそこの皆さんに。2巡目を冷静に聞いていただく方の中には、やはりうなずきもしません。同じ村の中の集落センターでやっていて、いろいろな関係があるでしょう。

やっぱり私も石打じゃあ、大変な課題を押しかけられたときに、いかに冷静になりながら聞いていようと思っても、みんな共同体の人たちですから。その中では例えばいいと思っても、先ほどのお話のとおり、農業者の皆さん、隣近所にいるわけですから。その方々に対しておもんばかる気持ちもあって署名もするでしょうし、例えば私は賛成だけでも、前向きにすごく賛成、賛成と言えないという立場もあるでしょう。

ただ、私のところには会場が終わるたびに、実は会場には行っていなかったけれども、私は市長とか担当が話している内容は非常に理解できますということで、メールをくれたり、

電話をくれる方は、別に一人、二人じゃないですから。そういう気持ちもありながら、やっぱり進めていっている。だから、誰かが言っているように、こぞって反対だとかそういうことというのは物事にはないのですよ。100%賛成、100%反対というのはないですから。私はそういうことであって民主主義がつくられていると思うし、議会では議会の我々の立場だって全部同じであります。なので、これはご理解いただくように誠意をもってやっていく。その暁にどういう結果が出ようとも、これは全市そして2市1町のみんなが見ている。

今後は子供たちも見ているわけですね、関心をもってくるでしょう。どういう大人が真剣な議論をしているか。競争の話だけで終わらせないでやっているかという姿勢は、これは歴史に残る、今そういうことになっているのではないかなという思いをしながら、自分も奮い立たせながらやっているということでもありますので、これをきちんとやっていきたい。ことし、来年度平成31年で終わるなんていくことを約束することもできませんが、これは避けて通れないということで最重点重要課題ということでもあります。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 3 新年度予算の基本的な考え方の重点施策について

この重点課題のごみ処理の問題、最後にいたしますが、これは私の思いですけれども、議長あてにも反対の請願が来ているわけであります。私は来る時期に議会としてもこの請願に対しての回答をしなくてはならないのではないかなと、するべきだろうなというふうに、誰も相談しているわけでありませんが、議長にも相談をしていますが、私はそういう時期が来るんだろうなというふうに思っています。議長に請願が来ているわけですので。

そして、議員必携の326ページにこんなことが書いてありました。当面の課題と議員の心構えということが記載されておりますから一部を紹介いたしますが、議員はいろいろな事業の実施や施設の設置をめぐり、地域住民や団体の利害得失が絡んで重大な決断を迫られることがある。そのような場合は、町村全体の立場に立っての判断に立つ議員であるべきである。そして、住民全体の利益を選ぶものである。議員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。と議員必携326ページに出ておまして、このことから市長は新ごみ処理施設の建設については、堂々と進んでもらいたいことを申しまして質問を終わります。

○議 長 市長どうぞ。ちょっと待ってください。関さん、自席に。今の答弁ということですか。

○市 長 3 新年度予算の基本的な考え方の重点施策について

私の発言に1つだけ間違いがあります。数字が。

○議 長 関議員、自席をお願いします。

市長。

○市 長 3 新年度予算の基本的な考え方の重点施策について

大変、今の一般質問中に言えばよかったのに、まことに申しわけないと思っているのですが、1点修正でお願いしたいのですけれども、私のほうの発言の中で814市と市の数を言ったのですが、実は今、メモが入りまして、10月1日に1市増えたということで、815団体と

なっておりますので、これだけ訂正させていただきます。

○議 長 以上で、関常幸君の一般質問を終わります。

○議 長 一般質問の途中ですが、休憩といたします。再開を 11 時 5 分といたします。
〔午前 10 時 51 分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。
〔午前 11 時 05 分〕

○議 長 質問順位 9 番、議席番号 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 傍聴者の皆様、寒い中、足を運んでいただき本当にありがとうございます。それでは、通告に従い従来型、一問一答方式で質問いたします。

1 若い世代の交流機会の拡大について

大項目 1 点目は、若い世代の交流機会の拡大についてであります。私は 2 年前の補欠選挙での当選後、初めてとなる 12 月議会の一般質問で、人口減少対策の中で、婚活支援の推進についてを取り上げました。その後、同僚議員二人からも積極的な婚活支援を求める一般質問があったことから、市民の関心の高さが感じられるところであり、市の現状を直視し今回再度、質問いたします。

林市長は 2 年前の所信表明で、南魚沼市が喫緊に対応すべき最も重要な問題は、人口減少であると考えております。地方創生の名のもと、地方同士、自治体間の生き残り競争は一層激しさを増しておりますが、この課題に全力を挙げて取り組んでまいります、と述べられ、まち・ひと・しごと総合戦略に沿って多くの政策に取り組んでいただいております。

しかし、直近の先月末の人口は 5 万 7,074 人で、平成 17 年度より 5,795 人減少し、平成 28 年度末からもわずか 2 年足らずで 845 人減少しております。昨日も 16 番議員より話がありましたが、合計特殊出生率につきましては、平成 29 年は全国が 1.43、新潟県が 1.41 と 2 年連続の低下です。南魚沼市は平成 22 年の 1.62 をピークに、平成 28 年は 1.45 と全国平均と大差ないところまで低下しています。総合戦略では、合計特殊出生率の平成 31 年の目標が 1.65 であり、総人口は平成 32 年、5 万 8,000 人と見込んでおります。あと一、二年でその目標が達成できるのでしょうか。非常に厳しい現状と言わざるを得ません。

そして次に、50 歳までに一度も結婚したことがない人の割合を示す生涯未婚率ですが、国立社会保障人口問題研究所の平成 27 年度、国勢調査結果によりますと、全国平均は男性 23.37%、女性 14.06%であり、男性では東日本が高い傾向、女性ではトップの東京 19.20%のように大都市圏が上位になっています。新潟県は男性 25.15%で全国 4 位の高さ。女性 12.41%でこれは全国平均以下でありました。

さて本市では、男性 23.05%、女性 9.84%であり、男性の未婚率は全国平均とほぼ同じ高さになっています。その一方で、新潟結婚活動親の会の調査によりますと、25 歳から 34 歳の未婚理由は、適当な相手に巡り合わないが男性 46.2%、女性 51.3%と、1992 年から 2010 年の間ですと変わらず一番多くなっております。結婚相談所や婚活イベント等の利用での成婚が年々、増加しているとのデータがあります。

そんな中で、全国の都道府県が結婚支援事業に取り組み、2017年度予算額は2012年度の7倍に急増しているとのこと。新潟県内30市町村のうち22市町が結婚支援事業に取り組み、小千谷市、糸魚川市、柏崎市が成果を上げているようです。

先月、我が市民クラブ会派——きょうの一般質問では市民クラブ会派は私1人ですけれども——我が市民クラブ会派では、成婚数が全国4位の長野県の中でも先進地である長野市に政務調査に行ってきました。長野市ではこども未来部マリッジサポート課の職員4人が独自のアイデアで取り組み、合計特殊出生率が1.56に上昇し、30から34歳の女性の成婚率向上という成果を上げており、その熱意あふれる取り組みは大いに参考すべきと感じました。

市長の2年前の所信表明のお言葉どおり、自治体間の生き残り競争は一層激しさを増していると実感しております。当市では第2次南魚沼市総合計画の総合的な人口減少対策の推進に、若い世代の交流機会の拡大として出会いや恋愛、婚活を支援する体制づくりを進めます、とあります。その取り組みは、湯沢町との南魚沼地域広域計画協議会の広域交流ミーティングパーティーが年二、三回で、県のハートマッチにいがたの臨時サポートセンターを今年度は魚沼市の会場で2回開催したとのこと。今後さらに市民ニーズに応え成果を上げるには、今までの取り組みを検証し、行政が主体となり取り組みを進めるべきと考え、次の2点を伺います。

自治体の結婚支援事業は、民間より費用が安く信頼できる点が支持されています。総合戦略にある結婚の希望をかなえる支援に取り組むには、まさにぴったりのU&Iときめき課が主体となり、MMDOが民間の知恵を結集し協力し合って、今までの湯沢との委託事業だけでなく、補助金事業、セミナー講師派遣、研修会、ライフデザインゼミ等、近年の社会情勢に合った多様な内容の取り組みが必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

次、2点目。東京都は未婚率が高く出生率が低いことが問題視されていますが、東京への人口一極集中は続いています。移住定住促進には人口が集中している首都圏周辺自治体との連携で、若い世代の出会いの機会を充実し、交流人口を増加させることが有効と考えます。県内の広域連携や坂戸市だけでなく、雪資源利活用事業で交流している自治体とも婚活支援で連携する考えはあるかを伺います。壇上からは以上です。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、田中議員のご質問に答えてまいります。

1 若い世代の交流機会の拡大について

大項目1点目、若い世代の交流機会の拡大。まず、この1番から申し上げます。結婚の希望をかなえる支援として多様な内容の取り組みが必要ということであり、結婚支援に関する取り組みにつきましては、議員がおっしゃいましたように、現在、南魚沼市と湯沢町で構成している南魚沼地域広域計画協議会ここにおいて各商工会さん、また民間事業者の皆さんなどへ委託事業という形で実施をしています。また、お隣の魚沼市、そして湯沢町とともに取り組んでいる魚沼地域定住自立圏こういう枠組みを、今、我々2市1町は持っているわ

けですが、ここの連携事業として各市、町が開催をする結婚支援のイベント情報をそれぞれ共有をさせていただいて、互いに募集告知をすることなどにより相互に参加者を受け入れる体制づくりを進めている。

前にもどなたかの、田中議員からだったかちょっと定かじゃなくて申しわけないのですが、自分のところで開催した場合その地域の人はその地域に出ないという傾向があります。人目に触れたくないのかどうか、ちょっとそういう断定はできませんけれども、そういうイベントにはちょっと違うところから出るという傾向があるのですね。これらも含めてこの2市1町だけでいいわけではありませんが、そういうことで進めてもいます。

議員もお話いただいたように、これまでの取り組みを検証した上で、今まで以上に多様な取り組みを進めていくことが必要だと思います。なかなか成果が思ったほど上がらないということですから、当たり前な考え方でありましてけれども大変難しい問題。そのため、今ほど申し上げた枠組みの中でミーティングパーティーを開催しているほか、最近では婚活のための基礎講座、ノウハウといいますか基礎講座をして、第一印象や身だしなみを向上させる自己啓発セミナーとか、あとは複数回の講座形式によるライフデザインセミナー、生き方、人生設計みたいなそういうことでしょうかね、を開催してまいりました。

これらの取り組みに対する参加者の満足度は高いという回答は来るのですが、さまざまな意見、ご要望もいただいているのが事実であります。これらを整理しますと、男性の参加者はお見合いやパーティーなど出会いの場で役立つセミナーを希望するという傾向が強くて、男性はですね。女性の場合は、婚活だけでなく自分の向上心を満たす自分磨きのセミナーを希望するという傾向があるという報告を受けています。何かこの辺にもいろいろな理由があるのかなというふうに思いをはせるところであります。

参加者が抱える課題として、これは本当に共通項が多いのが次の2点というふうに聞いております。まずは結婚したいという希望はあるものの、将来のライフデザイン、人生設計が描けずに積極的な行動に結びついていないということ。もう一つが、出会いの場でも相手が見つからず、やっぱり回数を追うごとにモチベーションが低下し、そして諦めかけているということですね、などです。これに対応するためには、出会いの場を提供しても結果を出せない方を減らしていくということが大切で、それには本人のライフスタイルの守備範囲の中で相手を見つけられるということが重要。非常に今、そういう難しさも生まれているということでもあります。出会いの場を提供する場合も、参加できる年齢層を絞り込むということも含めて、また一定の趣味、共通の趣味といいますかね、そういうこと。ライフワークに絞り込んだそういう人生設計が、何と言いますか、似ているというか共感を覚え合うそういう間柄の人たち、そういう参加者の募集など、さまざまな工夫をすることが必要であると感じているところであります。

恐らく私もそうでありますけれども、誰もそうだと思いますが、自分自身に対するコンプレックスこういったものの解消、そして、自分の長所短所といった特徴を、自分が思っているだけじゃなくて、客観的に見つめ直すことができるということ、啓発も含めて提供する

ことも有効といわれています。

田中議員からは、行政とMMDOまちづくり推進機構この協力を提案していただきましたが、これは決してMMDOに限定するというのではなくて、さまざまな意見を聞きながら民間と行政が連携をして、工夫しながら進めていくという考えであります。

2つ目の移住定住促進には、人口が集中している首都圏の周辺自治体この連携。また、いろいろなことをやっている雪資源利活用で交流が始まっている自治体とも婚活支援で連携できないかということでもあります。婚活支援での県外自治体との連携につきましては、過去の例をちょっと1つだけ申し上げますと、平成27年度と平成28年度ですね、この2年間に友好都市となっています埼玉県の坂戸市と連携をしまして、ミーティングパーティーを実施したことが実はありました。で、1年目は一定の人数が集まった——私は参加していないのでちょっと詳しくなくて申しわけないのですけれども——集まりましたが、2年目には参加者が非常に少なくなってしまったということ。3年目以降はそれに伴い実施が見送られているというような事例がございます。この連携事業が続かなかった最大の要因というのをどういうふうに総括しているかといいますと、参加者を集めることの難しさ、やっぱり回を追うごとということもあります。こういうことがあったと思います。

交流人口を増加させるということが、移住定住促進につながるということは理解しますが、出会いの機会の提供によって交流人口を増加させるということはなかなか容易ではないなという思いがあります。いろいろなことありますが、今、雪資源の活用この事業による交流というのが、確かに言われるとおりに進んでいると私は思っています。この平成30年度は渋谷区と行ってきました。来年度も渋谷区をはじめ、そしてたびたび今議会の一般質問でもちょっと話を出している、複数の自治体と雪利活用の結びつきが、今、始まるかになってきておりますので、これらとの連携を検討していきます。

こういう交流の場で、南魚沼市の情報発信を今、行っているわけですね。私は考え方としてこういう交流事業ですね、人はお見合いの席といいますかそういうマッチングさせるためのそういうパーティーとかイベントにだけ行く人では、その成婚率というか成功率というかカップル達成率というのは、割となかなか難しく、さっき言った例えば坂戸市とのやり方も多分ミーティングパーティーだったかと思えます。

で、私はそうじゃなくて過去、生きてきた中で見ていると、いろいろなこと、いろいろなイベントとかそういうことに一緒に携わる、そういう中で相手の人柄もわかったりというような機会に恵まれていく。何か一緒になってことを起こすときに、ともに汗した仲間で最後に例えば一杯やる席とか、そういうところにこそあるんだろうと、私は過去、生きてきた中ではそういう実感があって、非常に今の人たちにも通じる場所があるんじゃないかなと思っています。

なので、この雪の利活用の問題は、いろいろな発信力ということもありますが、一方で人の出会いの場にもつながるということですから、こういう仕掛けかたに頭をちょっとずつ、ちょっと切りかえていかないと、今までのことを踏襲しているだけではなかなか難しい。い

っぱいやり方はあります。婚活の相談員の人も、私の母が相談員だったみたいに。なかなか腕利きでした。なので、そういうように、そういう人も大事。しかし、一方で垣根をあまりつけない。もっと自然に入り込める形でやっていくということが大事かなと思います。

もう一つは、婚活の話が議員もされるし、私も大きなテーマだと思っていますが、これは田中さんのことを言うんじゃないで私の自戒も含めて申し上げますと、まずは、隗より始めよということですね。まずは私が1年に1組、絶対に成立をさせるという思いで、この議場の皆さんも全てがそういう思いであれば、20数組のカップルが必ず生まれるということ。いくら議していても私はなかなか難しいと思います。まずは一步を目指すという中からしか、物は動いていかないんじゃないかと。この婚活もそういうことだというふうに思います。

あとは結婚を成立させていくというのは、人助けですから。その後のいろいろな相談に乗っていくという、人格形成、自戒で言っているのですよ。そういうことも含めて、大変な実はテーマです。母の事例をまた挙げて申しわけありませんが、その後の離婚の大変な問題が発生しようとしたときに、相談に乗って思いとどまらせることとか、そういうことも含めて本当に人生そのものにつき合っていくという覚悟がなければ、結婚相談というのはできないというのを見てきましたし、私も幾つかの組を自分でもやってきたということがあって、そういう気持ちで立ち向かっていくということが、婚活イベントとかそういうことばかり言っているんじゃない、もっと大きなテーマじゃないかなという思いがしています。答えになったかどうかちょっとわかりませんが、最後のほうは聞き捨てていただいて結構ですけども、でも本当はそこに真実があるのではないかという思いです。

○議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 若い世代の交流機会の拡大について

私は今回、取り上げましたのは、若い世代の交流人口を増加させるということで、その先に人口問題、婚活ということがあると思っております。先ほど最後に市長がおっしゃったことにつきましては、私も2組あります。成婚させております。

そしてまず、一番初めのほうですけれども、今までの取り組みを決して私は否定しているものではないのです。1件30万円の委託料を出してという二、三回ですけれども、その中で坂戸市さんからも来ていて、いま長く続かなかったというふうにおっしゃいましたけれども、実際にはその中で成功されている方もいます。ですので、1回のイベントで何十人もカップルができてというようなことは、誰もそれは難しいだろうというふうに思っているわけです。けれども、その中で1組でも2組でもというところからやはり地道に取り組んでいかなければならないことだというふうに、私は認識をしております。

さらに広域でというふうに考えていらっしゃるということですので、まず私が提案しましたそのMMDOのほうですけれども、まちづくり機構、法人ですけれども、その事業計画は産業関係とか住宅関係に大変偏っているなというふうに私には見えます。基本的な考え方の中に、「住まう歓びを感じるまち南魚沼の実現に寄与します」というふうに書かれてあります。ですので、若者の交流機会の拡大、特に婚活というふうに銘打ってなくても、そ

ういった取り組みは移住定住促進と住まう喜び、両方にマッチする考え方だというふうに思います。

そして、このMMDOに入っている法人の方々、一般の民間の企業の方々も人手不足で大変難儀をされているところも多いわけです。そういう面でもすぐに何十人もというわけにはいきませんが、そういった面でも大変期待ができる場所ですので、こちらのほうも法人のほうにお話をされれば、市が100万円も出資してつくっている法人ですので、そちらのほうに、こちらがどう委託するかの問題です。こういったところも含めた中で委託をしていただければ、その法人の中での理解というものも大変あるのではないかとというふうに私には感じられるのですけれども、その点について市長いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 若い世代の交流機会の拡大について

話の内容はよくわかりました。いろいろな活動そのものが、いろいろな人との出会いも含めた形になっているので、婚活というか結婚のそういうことが書いていなくても、いろいろなことがあるのだろうと思っていますけど、今おっしゃったことはよくわかりましたので、担当のほうにちょっと答えてみてもらいたいと思っています。ちょっと聞いてください。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 若い世代の交流機会の拡大について

MMDOにできないというふうには申し上げておりませんので、できるものと思いますけれども。ただ、今、議員がおっしゃったように委託事業の中にそれを含めるということになりますと、この委託事業というものは地域再生計画に定められた上で、推進交付金をいただいているその事業を委託しているわけですので、その中身にかかわる問題だというふうに思っております。その中でこの婚活というものが、どのような形で委託事業の中に含まれるのかというものを検討してまいりたいと思います。今の委託事業の中でも、その内容も含まれるということであれば、今すぐにでもできないことはないものと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 若い世代の交流機会の拡大について

地域再生計画の中にもあると思いますね。結婚の希望をかなえる支援、婚活イベント開催というようなことで、決して外れるものではないと。地域再生、地域が活性化するためには重要なポイントですので、ここも落とさずにやはりきちんと担当課が目標を絶対に達成するという強い意志をもって進めていただきたいと思います。

なかなか、ほかに委託するという話ばかりですけれども、実際には人口減少問題についても出生率につきましても、先ほど申しましたように目標が定められているわけです。今の現状、本当にあと1年、2年のところにきているわけですけれども、こういった取り組みだけで担当課が主体となってアイデアを出して前進させるということについて、今のやり方で目標が達成できると思っているのかどうかを再度お願いします。

○議 長 市長。

○市長 1 若い世代の交流機会の拡大について

もう一度、担当のほうに答えてもらいますが、担当課として企画政策課があるかな。担当に話をさせます。

○議長 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 若い世代の交流機会の拡大について

今までの委託事業の経過は、田中議員が全部わかっていらっしゃると思いますので、一つ一つは申し上げませんが、田中議員がご質問の中でおっしゃっていた、適当な相手に巡り合わないと思っている男性、20歳から30歳の男女の方々のそれぞれの割合がどちらも50%ぐらいいらっしゃるという、このところが本当に1つのこの人口減少、あとその要因となっている晩婚化そういったものの要因だと私たちは認識しています。これは担当としてです。

その適当な相手に巡り合わないという状況は何かというと、これは議員もおっしゃっていたように、今はお見合いサイトだとか、あとはウェブでもいろいろな取り組みの中で出会いという場は相当あるはずですが、昔よりも相当、今はあるはずですが、なので、出会う機会がないというわけではなくて、出会う機会があり過ぎて、これは若い人の気持ちなので私もわからないのかもしれませんが、若い人は無意識のうちに自分たちが選ばうと思っているパートナーのハードルを上げているのではないかというふうに思っています。それが1つの要因ではないかと思っています。

そんな中で私たちは、それでも結婚したいという方々は若い世代にも多くいるわけですので、今まで委託事業、委託事業という話をされてこられましたけれども、お見合いのイベントばかりではなくて、今、市長が申し上げたとおりイベントの中でも思いを共有できる部分とか、そういったところに工夫をしながら、あのときに行った店にまた行けるなどか、そういった思い出をつくりながらのイベントにしてきているという部分と、もう一つは結婚したいとなったときにそのハードルに見合うような自分磨き、これをするために婚活イベントばかりではなくて、セミナーの開催そういったところにも重点を置きながらやってきているところですが。

某ホテルさんのウェブサイトを見ていただければわかると思いますが、民間の方々でもホテルでことしだけでも年6回、民間の方も婚活イベントをされています。また、県でもことしから補助金を創設して、民間事業者が行うセミナーも含めてイベントには、10分の10の補助金で30万円、そして市町村が行う場合はこれは2分の1ということになるのですが、そういった県も補助金をつくってこれらを支援しているところです。

私たちが今まで広域事業だけでやってきた部分につきましても、例えば六日町商工会青年部さんが行っていた、愛席居酒屋これらがあったわけですが、これらはそちらの県の補助金のほうに手を挙げていただいて、県のほうで行うことになりました。というような連携の中で、私たちはその分を例えばセミナーの開催に財源を振り向けるとか、そういったことができていますので、民間あとは県、そして市、これらが連携しながら、これからの婚活

事業のあり方というものを検討してまいりたいと思っております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 若い世代の交流機会の拡大について

県の事業も取り入れてということで、9月議会でも目黒議員のほうからそういった話が出たわけですが、それをまた踏まえてやってくださるということだと思います。先ほども申しましたように回数が、民間もちろん取り組んでいます。そういったところも親のためのセミナーとかもありますので、そういったところにも出てみました。情報はあるのですが、やはり民間はどうしても高いですので1人の参加する側として考えたとき、うちにも息子がいますけれども、やっぱり年間に何回もというのはなかなか難しいところもあります。そういった費用の面もありますので、やはりこれだけ奪い合いがあるわけですので、きちんと行政が力を入れていくということは重要になると思います。

そして、ただ婚活という銘打ったその言葉に反応する拒否感ということも、もちろんありますので。小千谷市なんかは女性だけの会をやっているのですね。着物でということをやっていますので、そういったセミナー的な自分磨きですね、そういったところも重要だと思います。

もう1点ですが、長野市の担当者はそこでやっているわけですが、4人のうち課長、課長補佐、主事の3人が女性で、その部長も女性なのですね。ですので、若者のライフデザインゼミの中で男女ともに妊娠に適した年齢があるという妊育性の講座とか、婚活の内容とかそういった話になりますと、やはり女性が担当であったほうがやりやすいという声も聞いてきています。ですので、女性のアイデアを生かして女性が関心を持つような内容のイベントにして、女性の参加者が増えたというふうにはきちんと成果が上がっているというところもあるようです。ですので、そういったやはりほかでやっていたいいと思うところは取り入れてやっていただきたいというふうに思うわけですが、当市のほう、適材適所というところも重要だと思いますけれども、そういったところも、また担当を考えていくというところも検討されるかどうか、市長にお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 若い世代の交流機会の拡大について

ご意見として承っておきたいと思います。長野市さんとまた南魚沼市とですね、スタッフ、職員の関係のそもそものもう例えば人数とか、人のところはやっぱり青く見えるところもあるのですよ。うちのほうのやっていることのことを、やっぱり評価もしていただきながら進めていく。そういう視点がないと私も議員をやっていたのでわかるのですが、どうしてもそういう事例を出してやっていく。でも、うちの今やっていることも格段に前と比べて民間の皆さんの頑張りが含めて上がってきているということをやった上で、担当部署が何人になったからできないとか、今ここに担当部員の男性がいる前で、女性じゃなければだめだとか言えませんし、そういうことも含めて、ただ、意見としてはなるほどだなと思って聞いております。ここで私からの明確な答えは求めないでいただきたい。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 若い世代の交流機会の拡大について

男性ではだめだというようなことは申ししておりませんので……（何事か叫ぶ者あり）増やす、増やすというところであります。

次に2点目の首都圏周辺の自治体との連携のことについてですが、当市の人口につきましては20代の女性は102人マイナスです。女性のほうが少ないのです。30代につきましては273人女性が少ないです。やはり男性と女性の人数のアンバランスというのがありますので、範囲を広げないとなかなか出会いにつながっていかないということがあると思います。先ほど坂戸市さんのお話をされて、なかなか参加者が増えなくて進まなかったという話がありますが、坂戸市さん1つということではなくて、先ほど渋谷区さんとの話もありましたけれども、周辺自治体幾つかと連携をしてそういったことができないかなど。婚活を前面に出すということではなく、移住定住という観点から南魚沼に住んでくださるという方であれば、別に男性でも女性でもいいわけですので、そういったことで幾つかの自治体と一緒に、一遍に協力し合って何か開催することができないかという点について、再度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 若い世代の交流機会の拡大について

さっきの事例はちょっと悪く取らないでくださいね。男性とか女性とかそういう問題で言っているわけじゃなくて、その辺はちょっとできれば意味をもって聞いてもらいたいところなので、お願いしたいと思います。それはちょっと別の問題。

なので、そうしたいがゆえに、いろいろな雪のことも、ただ単に雪のことだけで我々の情報発信という意味だけでやっているんじゃないなくて、その中に相手との信頼関係がまだ一歩目なのです。きのうも違う議員の方が、一足飛びみたいな話をすぐされるわけですよ。そんなことが世の中に通ると思っていないのです、私は。そういうことの一步ずつから信頼関係ができて、一緒に婚活の問題もやりましょうとか、向こうにとっては果たしていい話かどうかかわからないですよ。我々は欲しいばかりでしょう、人が。向こうは流出させてしまうかもしれないですね。そういうことも含めながら、でも一緒になってやってみようよということになるかどうかは信頼関係に基づかなければいけません。

そのことも含めて、今、我々は非常に大きな力強い、これから防災のことも含めて我々が避難する場合もある、向こうから非難してくる場合もある。そういう防災協定も含めて、そういうことも全て絡めてそういう自治体と結びついていこう、パートナーシップを取っていこうということ。こういうのはなかなかほかはやっていないです。防災の三者協定もやっていないですよ。これは全国に事例がないですよ。そういうことも含めていま考えているということ、ここでもいろいろな話をしている。

雪の利活用の問題もそういうことも含めてやっているんだということで、ご理解いただきたい。一歩目から簡単にぼんぼんはいきません。ただ、やりたいことは、今議員がおっしゃっていることそのものです。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 若い世代の交流機会の拡大について

信頼関係を築きながらということは、本当に重要なことだなというふうに思います。ただ、都会、東京周辺では人口が増えて子育てする環境、保育園の待機とかが問題になっていて、もう増えて困っているというところもあるわけですので、決してそれが連携することが相手の自治体にとって不利になるというばかりでもないというふうに私は思っております。

もう1点、最後ですが、先ほどいろいろな観点がある。婚活ということを前面に出すのではなく、いろいろな観点があるということで市長もおっしゃっていただいたのですけれども、観光協会と連携をして、南魚沼の魅力を体験する若者ツアーというようなシリーズ化とかをしながら、向こうから若い方に来ていただいて、こっちでも若い方が案内をしたりということで、こちらの伝統とかを見ていただくと。一緒に体験するとか、そういったこともいろいろ考えられるのではないかなというふうに思うのですけれども、観光協会との連携について最後に一言お願いいたします。連携して考えられないか。

○議 長 市長。

○市 長 1 若い世代の交流機会の拡大について

さっき言った、信頼関係の第一歩を始めなければいけないといった話の中に、これは昨年もう既に渋谷区の観光協会長さんという方と私は実は親しくさせていただいて、関係が続いています。渋谷区の観光協会長というとまたちょっと別格です。別格というか非常に若い方です。多分、30そこそこぐらいですね。なのでですけど、あの渋谷のさまざまな文化発信とかを手掛けている人で、まだ皆さんにご紹介したことはありませんが、向こうに行くとそういう方に会っています。そういう方とこちらの観光協会長さんとかとを、そのうちにはお引き合わせをする時期が来るでしょう。それも目的の1つとして持っています。なので、まずは一歩目から。だから、そういうところから。

ただ1つは、先月の終わりだったと思うのですけれど、渋谷区の実は自治会の皆さんが全部、南魚沼市を研修先にしてくれました。渋谷区内の全部の自治会長さんたちです。うちらでいうと行政区長さんたちみたいな感じですね。年に1回やるそうですけれども、その方々のことしの大変多くの参加がある研修旅行——旅行と言っちゃいけないか、旅行も含めてですね、向こうは。研修をし、当市でやって、そしてその後の交流会にも呼ばれましたが、本当に多くの皆さんが集まってきている。これもさっき言った、第一歩があったからこそ始まっているのですね。

今度はこちらの皆さんの地域づくりの考え方の中に、渋谷は非常に先進的な事例をいっぱい持っていますから。雪のこととかイベントだけじゃないですね。まちづくりのこともいっぱいやっています。そういったところを見ていく先として、相互の交換、そういう観点がなければ、やっぱり我々だけがいい思いをしてというのはできませんから。そういうことでやっていく第一歩が、芽が出てきたかなという思いを、そういうところにも感じています。これは坂戸市の皆さんや例えばこの間、深谷の市長さんともお会いしてこのような話をさせて

もらう機会がありました。さまざまにそういう角度でやっていきたいという思いです。思っていることは一緒の方向だと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 人権尊重の共生社会の推進について

わかりました。次に大項目2点目は、人権尊重の共生社会の推進についてであります。第2次南魚沼市総合計画には、共感と共生のまちづくりとして、子供から大人まで誰もが互いの人権を尊重し、人権に関する正しい理解と行動を身につけ、差別や偏見を許さない人権尊重のまちづくりを目指すとあります。全国的には障がい者雇用の水増しやいじめによる自殺、性的少数者への理解不足が大きな問題となって、市民の関心も高くなっているところです。当市においても違いを認め合う共生社会への理解推進が重要であると考え、次の3点について伺います。

まず1点目です。南魚沼市の障がい者雇用は、ことし5人の算入間違いがあり法定雇用率2.5%を下回り2.13%となってしまいました。このことは法定雇用率を満たせばそれでもいいという数字だけを追っていたように見えます。第3期南魚沼市障がい者計画の障がい者の自立と、みんなでつくる共生社会という基本理念に沿った運用であったのかと疑問を感じてまいります。

この計画の中には、雇用と就業、働く場の確保のためにという項目で、障がいのある人の能力と適正に応じた日中活動の場の提供と、雇用対策を関係機関と連携し、総合的に推進していきますとあります。なぜ、行政の法定雇用率が民間より高いかは、民間の手本となり推進する立場であるからです。民間企業はこれを下回れば罰金を払っているのですから、行政の責任は重く国民、市民の批判は当然のことです。

総合支援学校のスプリングセレモニーに参加しますと、成人式を迎えた方々が一人一人、目を輝かせて夢を語ってくれます。働くことはお金のためだけではなく、社会の一員となり夢を実現する第一歩なのだを教えてくれていると私は感じています。行政の算入間違いは故意であってもなくても責任重大です。国は障がい者を対象とした国家公務員試験の受付を始めました。今まで以上の積極的な取り組みが、当市でも必要だと思いますが、今後の具体的な策を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 人権尊重の共生社会の推進について

それでは、田中議員の2つ目の質問の、人権尊重の共生社会の推進。まずは1番目の障がい者雇用の推進であります。積極的な取り組みを、ということであり、具体策であります。当市の障がい者雇用率につきましては、ことし雇用率の問題で大変ご心配、ご迷惑をおかけしてしまいました。私もこの議場でもおわびを申し上げたところではありますが、なかなか難しいものがございます。これにつきましては、平成30年6月1日現在において、今、雇用率が2.50%を下回っているという状況であります。正職員につきましては、平成22年度これは平成23年4月の採用ということになります、から採用試験に障がい者枠というのを

設けておりました、平成 28 年度は平成 29 年 4 月に採用される方ですけれど、からは身体障がいをお持ちの方だけではなくて、障がいの種類にかかわらず門戸を広げております。しかしながらですけれども、結果として採用に至らないという場合が多いというこういう現状が正直あります。

平成 28 年度から障がい者採用専門サイトというのがありまして、ここで募集要項を掲載しており、試験情報の周知に努めています。

今後についてであります、正職員については障がい者枠での採用試験の実施を継続して行います。ことしもやっています。採用に至るかどうかというところがなかなか難しい点がございますが、我々としてはこれを継続してまいります。臨時職員につきましては、庁内各部署へ受け入れの検討を依頼するというをまず。そして、先ほど議員からもお話のありました、総合支援学校などとの意見交換、そしてハローワークとも連携をさせてもらって、求職者情報の提供などを通じて、それぞれ求職者の特性に合わせた形での受け入れの検討を行いながら、障がいをお持ちの皆さんの自立、社会参加のための雇用に努めていく。その先頭に立つべきは、先ほど議員のお話をされた一般企業も頑張っておられますが、公のやはりここでいえば我々、市役所が率先してやることは、これは本当に頑張らなければいけないというふうに思いますが、その方向で進めてまいりたいと考えております。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 人権尊重の共生社会の推進について

積極的にまた進めていただけるといふところは伺ったのですけれども、やはり、仕事の内容を見直してみても、その仕事の枠を広げるといふことも、また必要になるかと思うのです。私の元上司は、市民マラソンに出るような元気な方だったのですけれども、数年前に難病にかかって自宅療養をしています。この方は工場長として障がい者雇用に取り組み、どの仕事を任せるか、誰と組ませるかを考える中で、工夫や改善で仕事の幅が広がり、一緒に働くことで職場に気づきが生まれた。障がいがあってもなくても、人の能力は多様であり、それが混じりあう中で社会が強くなる。病やケガで障がい者となることは誰にでも起こりうる。違う者同士がかかわり合い、認め合う中で共生社会が広がることを願う、というふうに新聞に投稿をされています。

誰もが我がことというふうに考えて仕事を見直し、また、これならできるんじゃないかというふうな、そういった個々の職員の方々の意見を一つにまとめるということも、意見を出しやすい雰囲気とかそれをまとめるということも、また 1 つの方法ではないかと思うのですけれども、それについて 1 点だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 人権尊重の共生社会の推進について

そういう方向で進めているつもりです。やっぱり時間を短くする勤務とか、フレキシブルな勤務形態というかそういったことも含めて、いろいろ考えなければいけないという課題を我々、認識しています。先ほど言ったように平成 28 年度から身体障がいのお持ちの方、これ

きる、そうした共生社会の実現こそが教育の使命であるというふうに強く感じております。

市では、平成 26 年 6 月に策定した南魚沼市人権教育・啓発推進計画において、女性の人権、いじめを含む子供の人権など 11 の人権問題を掲げ、克服すべき課題を明確化しております。

一方、国では大きな動きがありました。平成 28 年度に重要な 3 つの人権に関する法律ができました。平成 28 年 4 月、障がい者差別解消法、6 月、ヘイトスピーチ解消法、そして 12 月、部落差別解消法であります。

小中学校における重要課題の 1 つがいじめ防止であることは、言うまでもありません。人権意識を高めるために他者を思いやること、そして自分を大切にすること、この 2 つを基本に互いを尊重し合う心の教育が、心の育成が必要であると考え、教育委員会では学習指導センターに道徳教育専門の指導主事を配置し、心の教育を実践しております。一人一人の人権が守られる共生社会の実現を目指して教育施策を進めておりますが、その 2 つの柱として国際理解教育と特別支援教育を掲げております。

国際理解教育の実践に当たっては、国際大学が大きな財産となっております。卒業生の言葉を紹介します。戦争に勝ち抜くのではなく、お互いの違いを認め合い共生できる世界をつくるのが、我々、国際大学卒業生の使命であると言っております。

特別支援教育の実践に当たっては、総合支援学校が中核となっております。平成 27 年度からスタートした特別支援教育研修講座を、今回、ことしも 11 回やっておりますし、今後も続けたいと思っております。

ネット環境の急速な進展により、新たな人権侵害も発生しております。さまざまな人権問題を克服するために、市民一人一人が自分自身の問題として重く受けとめ、人権侵害を受けた人の側に寄るということが重要であると思っております。現状としては、まだまだ市民の意識が低く、今後の課題としては関係機関が連携し、市民向けの講座や情報交換の場を継続的に続けていきたいと考えております。以上であります。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 人権尊重の共生社会の推進について

時間がわずかになりましたので。私が一番心配しているのは、いじめられる人にも原因があると、仕方ないんだという考えが、まだ大人にも子供にも残っているというところであります。その考えがあると、言葉にしなくても子供たちには伝わってしまいます。そして学校に行けなくなってしまいます。学校が子供たちにとって安心安全な場になってもらうこと。不登校自体が悪いということではなくて、通えなくなってしまいうところが一番問題なんだと思います。力を入れてやっていただいていることは十分承知しておりますので、その辺にも配慮をして、まだそういったところがあるということを考えていただいて、また進めたいと思います。

時間ですので、3 番目です。ことしは L G B T 性的少数者に対する差別発言が全国的に大きな問題となった年でもありました。国会では国や自治体に差別解消策の推進を義務づける動きも一部出てきました。性的少数者への理解不足はまだ近年の問題ですが、先日の新潟日

報には当市の中学生が全国中学生人権作文コンテストで入賞していました。LGBTへの理解は広まりつつあるが、Xジェンダーについても理解が広がるようにという内容でした。男か女かというふうに分ける習慣が根強い中でも、いじめは生きにくさにつながってしまうのだと、難しい問題であるというふうに思いますが、この新たな課題について教育現場はどう対応するのかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 人権尊重の共生社会の推進について

それではこの件につきましては、教育長から答弁をしてもらいます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 人権尊重の共生社会の推進について

勇気ある彼女の発言を大切にしながら、まだまだ子供たち、社会、南魚沼市そこについていっていませんので、配慮をもって彼女の勇気を見守っていきたいということで、各該当する学校とは打ち合わせをしていますし、校長会とも打ち合わせをしていますし、教育委員会の相談員とも何か起きたときは速やかに動くということで準備をしております。彼女の勇気を支え、守っていきたいというふうに思っております。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 人権尊重の共生社会の推進について

きちんと対応していただいているというところがわかりました。ですので、最後に1点だけです。改正入管法が国会で成立しまして、今後は家族を伴う実習生が増えることが考えられます。小中学校にも文化、習慣の違う外国人の子供たちが今まで以上に多くなることが予測されます。違いを求めあい、心のバリアフリーがさらに重要になると思います。時間がないので、このことにきちんと対応していただけるように期待をしまして終わります。

○議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は1時30分といたします。

[午前12時04分]

○副 議 長（塩谷寿雄君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

[午後1時30分]

○副 議 長 質問順位10番、議席番号11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 傍聴者の皆様、と用意してきましたが、誰もおりません。議長も副議長に交代いたしました。気持ちを新たに、午後の質問をしたいと思います。

新たな林業改革で南魚沼の未来は

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。今回は新たな林業改革で南魚沼の未来は、ということで質問をいたします。前置きが少し長くなるかもしれませんが、先月の初め、東京都檜原村で平均年齢30代前半の若者が集結して、東京で林業として新しい森の価値を発信し成功して話題になっている会社、株式会社東京チェンソーズに清塚さんも行ってほしいと言われ、地域の方々と同行してきました。

まず、関越道から圏央道、あきる野インターチェンジをおりて檜原村までは、所要時間3時間で到着いたしました。ここが東京なのか、そこには都心のイメージからは想像もできないような豊かな自然が残っていました。まずお会いしたのが東京チェーンソーズの社長、青木亮輔さんでした。東京チェーンソーズがスタートしたのは、2006年、平成18年、檜原村の森林組合で働いていた青木さんをはじめとする4名の若者が集まって独立、まずは森林組合の下請として森林整備を受託する仕事から始めました。その後、東京都や市町村からの仕事を元請として受注できるようにして、2011年、平成23年に法人化、株式会社東京チェーンソーズが設立されました。

現在は、外資系のエリートからの転職者、東大卒の女性など、多彩な人材を集め16名ほどの従業員に拡大しております。青木社長いわく、会社理念は、先人の思いを胸に、山をあずかり丁寧に手入れをし、財産価値を高めていくことを仕事としています。そして、木をもっと身近に感じてもらえるよう、私たちが生きる山の今を多くのお客様に伝えていきます。林業、そして東京チェーンソーズの発展が地域の幸せにつながることを信じて取り組んでいると、熱い思いを語ってくれました。

通常的林業の仕事はもちろん、木一本の枝から葉っぱ、根っこまで無駄なく商品として発想する思い、販売方法、東京の木で家をつくりたいというお客様に対し、顔の見える木材を提供する取り組み、また東京美林倶楽部の創設、これは都会の人たちから1口5万円の出資を行い、3本苗木を植えることから始まります。参加者には家族連れが多く、まだ小学校に上がる前の小さな子供たちが、一生懸命に苗を植えているそうです。参加者の中には30年後の間伐まで私は生きていられるかどうかわからないけれども、子供たちにこの森を残してあげられればという言葉が、参加者と一緒に健全な森を育てるというこのプロジェクトの価値を教えてくださいました。

植えつけ、下草刈り、枝打ち、間伐と一通りの山仕事を30年かけて楽しむことができます。作業への参加は自由であります。その間に行われる市民、都民体験イベントも参加できるといふことであります。25年と30年の間伐時には、自分で育てた2本の木を受け取ることができるそうです。30年後、そこには手入れの行き届いた美しい森林が残っています。お子さん、お孫さんが生まれた記念、就職が決まった記念、結婚の記念に、その先30年後の未来に思いをはせ、現在は200口以上の方が集まっているそうです。

こうしたイベントに、多くの参加者を集めることができるのは、人口が多い東京という地の利があるのかもしれません。発信力もあります。森というフィールドを活用し、1本の木の価値を最大限のさまざまな場所に広げていく可能性を持っていることを実感できました。

また、檜原村、自治体にさまざまな提案をして連携を深めています。ウッドスタート宣言をした檜原村では、誕生した赤ちゃんのファーストトイ——おもちゃです——として、地産地消の木のおもちゃをプレゼントするなど、木のおもちゃを檜原村の特産にすることを目指した、檜原村トイヴィレッジ構想が始動しています。現在、観光施設ともなるおもちゃ美術館を創設する計画が進んでいます。美しい森を守る環境への取り組みや地域の活性化は、自

治体としても重要な課題です。若者が村に移住して真剣に森と向き合う東京チェーンソーズの活動は、檜原村を元気で魅力的な場所にしつつあるのです。少し林業の考えを変えることができました。

本市の森林面積は、市全体面積の76%を占め、4万4,224ヘクタールのうち人工林面積は12%の5,161ヘクタールです。既に人工林の78%が利用期を迎えています。しかし、本市では急傾斜地で雪の影響などもあります。手入れも行われず高品質の木材割合も低く、木材価格も低下していることから、水源涵養及び自然災害の防止を目的とした森林整備が中心で、木材利用のための森林整備は2%、1.8ヘクタールにとどまっているのが現状だそうです。林業に従事する人も、市内では全体の0.3%とわずかではありますが、次世代につなぐ人材の確保のためにもしっかりと林業施策が大事です。

私の家にも山林はありますが、子供のころ親に連れていってもらった山はそれとなく場所もわかりますが、それ以外はどこに自分の山があるのか、当然境界などは全く分からないのが現状です。森林所有者の高齢化や世代交代でますます森林の荒廃や山に無関心になりつつあります。昨年末に決まった平成30年度税制改正大綱において、森林環境税——仮称であります——及び森林環境譲与税——これも仮称であります——の創設が決まりました。森林環境譲与税は、平成31年度から自治体への譲与が開始されます。国民の皆様一人一人に森林を支えていただき、次世代に豊かな森林を引き継いでいくための仕組みである、この森林環境税について期待するものであります。

森林整備を進めるに当たって、所有者の経営意欲の低下、山なんか持っていたって何もならない、所有者不明森林、境界未確定の現状、担い手不足が大きな課題になっています。それらの森林現場の課題に早期に対応できる観点で創設された森林環境譲与税、新たな森林管理システムは南魚沼市にとって大きな林業改革のスタートとなると考えます。市町村の役割として、森林管理が困難な森林は市町村が公的管理を行えるのかなど、疑問もあります。行政、市長の考え方で、これからの林業は大きく変わると考えます。林業改革は当市の未来をどう考えているのか伺うところです。

1番、森林環境譲与税と新たな森林管理システムの効果と市の体制整備をどのように取り組んでいくのか伺います。

2点目です。山林の間伐など整備を行いたくても境界がわからなければ前に進めません。山の所有者境界をどのように明確化していくのか伺います。

3点目、木質バイオマスや木材利用啓発にどう取り組んでいくのか。以上演壇よりの質問とさせていただきます。

○副議長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 それでは、清塚議員の質問に答えてまいります。

新たな林業改革で南魚沼の未来は

新たな林業改革で南魚沼の未来はということであります。今ほどの冒頭、株式会社でしよ

うかね、東京のチェーンソーズの話、自分も見に行ってみたいなと思いました。聞いていただいて、何事もやはり人、そしてそこへの思いとか、こういうことがものを変えていくのだなということと、アイデアも含めて踏み出す一歩もあったんでしょし、そういうことから始まるなと思います。ただ一方で、聞いてみると、中身ですね。いろいろなアイデアはある、それはちょっと置いておいて、林業に携わる若者がそれほど少なくて目立つ、昔は当たり前だったわけでありますから、それほど今の状態になっているということも片方では思うわけですね。大変お話を伺いまして、そんな思いを持ちました。

南魚沼市においては、人工林の半数以上がお話のとおり伐期、もう切らなければいけない、そういう時期を迎えております。第2期南魚沼市森林整備計画に基づきまして適切な森林管理を行う必要があります。新たな森林管理システムが運用されることによりまして、経営や管理が行われていない森林、手がなかなか入れられなかった場所、そういうことに市が、行政が仲介役となって意欲また能力のある林業経営者をつなぐシステムが構築され、森林資源の適切な管理、また増加する、これは本当に多くなっていますが所有者不明の森林の対策が可能になるというふうに考えておりまして、大変画期的な今、方向に向かっていると。これまで大変だ大変だという話をしておりまして、なかなか前になかった森林行政が前に出るということだと思えます。

この森林環境譲与税——仮称でありますけれども——この話がいろいろ取り沙汰されたころ、大変すばらしいなと思って、どういうことに使われるかということも含めて大変興味を持ってきたわけでありますが、新たな森林管理システムの運用に財源として充てられるということになっており、その効果が本当に、繰り返しになりますが、期待されるころだと思います。

南魚沼市としても横の連携——先ほど言った行政そして所有者、森林そういう事業を行う皆さん、こういう横の連携としてさらに国や県の動向を注視もしつつ、林業経営者や林業関係団体との、いわゆる川上から川下までといたしますか、そういう縦の連携を強化した体制整備を図っていきたくと思います。いろいろな昨今言われている災害、特にこの地区は水害が大きなことになると思いますが、これらについても一番、最上部である、水上であるそういう水源といたしますか、川の上流には必ずセットとして森林があるわけで、そこが荒廃しているからこそ、例えば平成23年災のさまざまな杉等の流れ出しとかということにつながってきた。手をこまねいていたわけですが、ようやくそこに手を付けて、根本的なところに手がついていくのではないかという思いであります。

2つ目の山の所有者の境界をどのように明確化ということであります。山の所有者の境界、これは現場の環境、また立ち木等の生育状況などを総合的に判断して森林施業地を計画することから、地籍調査のような高精度な測量とか、所有者の現地立ち会いなど、先ほど清塚さんもご自分の所有されている、親から引き継いできたそういう境がよくわからないということを吐露されていましたが、そういうことは多くの人、今現在ほとんど大多数の人がそうじゃないかと思えます。こういうことを、必ずしも立ち会いとかそういうことを

必要としないというふうになっておりますので、これも画期的なことじゃないかと思えます。

私も森林組合長というのを3回務めました。1期3年ですけれども、大体農業とかああい
う関係は3年が多いのですけれども、3回やってまいりました。一番若いころ、そういう年
齢、20代で森林組合の役員を、組合長になるという人はほとんどいませんでしたけれども、
そのとき一番もっと最高齢、もうあの当時で70、80の地域のおじいちゃんですね。その方が、
俺が連れて回るんでおまえちょっと二、三日あけろということで、森林組合の所有地を歩い
たのです。森林組合の土地というのは、森林組合が組織される前は、大体村の入会的な山と
いう部分だったのです。その人ですら、連れて歩いてこの木が生育が違うだろう、ここが
境だとか、この大きな石のところが境であるとか、沢のここだとか、そういうことで境界を
たった1人私を連れて、おまえに話しておかないと誰もわからなくなるということで連れて
歩いてくれたのが、今から三十数年前。そのときにもう既にそのお年寄りでさえ、あれだけ
山に入っていた人が、ここはどうだったかと言っていたのです。もうそれから既に三十数年、
もうわからなくなっていて当たり前です。

市長になるちょっと前、私どものところが林の境界線の確定を求められる事案が出ました。
保安林ですね、その指定を受けなければいけない部分があってやったときに、まことにこの
問題に直面しました。それと今ほど話もした所有者不明の林、こういったものがものすごく
出てきて、これは大変な問題だなというふうな自覚があって、そして今この立場になってい
ます。必ずこれはやっていかなければ、次の世代というよりも、もう既に時遅しの部分が本
当はある。

しかし、この中で技術的なさまざまな例えばドローンなどによる土地を測定するリモート
センシング技術とか、ちょっと名前を新しく聞いているのですけれども、こういう技術、そ
ういう調査方法。GPSとか使ったものとかですね、こういうことである程度の線引きをし
ていけるという技術的な前進もあるわけで、森林所有者の負担を軽減しながらでないとなか
なか取り組めない問題でありますから、この明確化もしていきたいと考えているところであ
ります。ようやく何か光が当たってきたような気がしております。

3つ目の木質バイオマスの件であります。林業の成長産業化を進めるためには、木材の供
給施設の整備が求められますけれども、新たな木材加工も含めた木材需要の拡充などの取り
組みを総合的に支援することが重要。言葉で言うと簡単ですけれども、こういうことを具体
的にどんなことができるのかということが大切だと思っています。安定かつ継続的な森林資
源の循環型のサイクルをつくらないと、林業そのものはやはりキーワードが循環だと思いま
す。こういったことが必要になると思います。木質バイオマス材などの森林資源の新たな活
用方法の検討が必要になってきていると。これは同時にこう何か両輪のように回っていくの
ではないかなと感覚を持っています。

木育、子供たちへのこういうことを契機に、山離れを当然している、我々世代がもう既に
そうですけれども、我々の子供たちや孫の時代のそういうことも想定した木育ですね。それ
から森林環境の教育というようなもの、今ほどお話があった観光や林業等、環境に関心のあ

る皆さんのさまざまな参加も含めた、山や木材を利用したイベント。こういったものの利用啓発についても、これは多くの皆さんと考えながら進めていく、そういう今スタートによろやく立つときではないかなという思いがしていますので、ともに頑張らせていただきたいと思ひます。市もそういう方向性をもって取り組むべきだと思ひています。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

1 点目であります。市長も、よい方向に向かっている、期待をされるということで、大変私も喜んでおります。市長が今、国や県、他市町村の動向を見ながらということですが、平成 31 年度からはもうスタートになるわけでありまひす。しっかりと先を見据えた中で、市長のやはり思いを早期に示していかなければならないのかなと思ひています。この森林環境譲与税につきまひしては、市民に公表しなければならぬということでありまひすが、来年度、平成 31 年度はどのような形で示し、また、その財源を初年度から運用していくのか伺ひまひす。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

この辺につきまひしては、担当している部課長に答えさせまひす。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

平成 31 年度の市の動きですが、予算として今、大枠で来ているのは 980 万円。当然これは環境譲与税の前倒しになりますので、5 年間、全国的に規模からいくと 200 億円と聞いております。その中の 980 万円、当市に割り当てがくる中で、当面やはり先ほど言っている所有者の境界の調査がまずメインになってくると思ひまひす。それが 2 年、3 年行っていく中、同時進行で今度その森林の作業に当たるといふうに、今、想定の中ではその流れで担当としては考えております。以上です。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

わかりまひました。続きまひして制度の問題でありまひすが、先ほど私の演壇のほうでも触れたかもわかりまひせんが、森林所有者が経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の維持管理を受けまひすと、実際にこれが可能と考えてよろしいのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

その点が先ほど言った画期的な部分ですけれども、これにつきまひしても担当している部長、課長に答えさせまひす。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

今回この制度の大きな点が、市町村に大きな権限が委譲されまひす。役割の強化といひまひすか、その中では所有者から委託も受けることが可能でありまひす。ただ、市が受けた場合は、

認定する相手先というのは現在のところ森林組合しかございません。ですので、これから若手が林業に起業する場合、当然市からの委託は認定の許可が必要になってきますので、そういう仕組みづくり等もあわせて検討して行って、若手が起業できるような形で、せっかくこういういい制度ができますので、そこら辺もあわせて検討しているところであります。以上です。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

わかりました。この制度そのもの、新たな森林管理システムはまだスタートであります、やはり市長そして行政がしっかりと計画をして、そして市民また山林所有者のいい方向に行っていたらなと思っております。

1 番、2 番はちょっと関連しているところもありますので、山の所有者境という中で1 点質問をさせていただきます。まず、私が理解している中では、当然まだ南魚沼市の場合は平地、六日町の中でも国調が済んで多分ないと思います。山林については、私の認識の中では、ゼロ%のような気がしていますが、実際それでよろしいでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

山は入っていないと思っているのですが、何パーセントと言われると、限りなくゼロかというところとわからないので、その点につきましてちょっと担当の部課長に答えてもらいます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

ゼロ%ではなくて、南魚沼市内は五箇地区だけ入っております。ほかはゼロです。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

地籍調査の件につきましては、ずっと私も議員になる前からちょっと疑問になっているところがあります。五箇地区だけが少しは調査されているというところではありますが、隣の芝が青く見えるではありませんが、魚沼市の場合は、面積の中で 91%を森林が占めているそうであり、宅地については、魚沼は 100%終わっております。そして林地につきましては、58%もう地籍が終わっている。その差は何なのだろうかと考えております。

新潟県は、森林面積は全国で 6 番目です。確かに新潟県は米どころであります。森林に頼らなくてもいいところではありますが、それに比例しているのか、やはり販売実績は全国 37 位です。そして、県単位の独自の森林環境税というやつは、全国で 37 都道府県が取り組んでいるのです。やはり新潟県が知事——これは市議会ですけれども、やっぱり森林に対して思いがなかったのかななんて思っております。

この手法でなくても、今までは地籍を確認するいろいろな事業が行われております。国、県で 6 分の 5 の負担があります。そして、その事業者、森林組合が 6 分の 1 負担すればでき

た、そういうこともちょっと私のほうで今回調べさせていただきました。中には全て市町村が全額負担してでも地籍調査を進めていた。この違いは何だったのかと思っています。当然、林市長はまだ2年です。そのずっと前から体質がちょっとどうだったのか、その辺をちょっと聞いてみたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

隣の魚沼市の場合は、今ほど議員がお話の中で触れている、多分そういう有効な補助等がある中で、恐らく森林組合さんとかそういうことが進んできたことだと思います。多分、五箇地区は、私はちょっとわからなくて、あやふやなことは言えないのですけれども、恐らくあそこはスキー場がありました。そういうことも影響して、境をきちんと確定していったのではないかという思いがあります。

例えばうちの、私の在所の石打なんかでも、スキー場の周りというのは結構なっていたりするのですよね、そういうこともありますので。あとちょっとわからない部分が多くて、思いとしては、恐らく材としてそう適地ではないという森林の木の間では、他の——今は越後杉とかをやっていますけれども、そういう意味では他に劣るという部分があったのが、やはり県の姿勢の遅れというのにもあったのではないかなという思いがしておりますが、これも簡単にはちょっと申し上げられないというふうに思っています。細かいところにつきましては、ちょっと担当の部課長に答えてもらうことにします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

五箇につきまして、今、市長が言われたとおり、スキー場の関係で調査が入ったということでもあります。詳細はちょっと私もわからないのですが、そのようなことだそうです。ほかの面に関してうちが遅れているという部分、ここに関しては私はそこを全て承知してありませんが、今回こういう税が新しくなるという、ここがうちにとってもこれから調査に入られるきっかけになると思いますので、いろいろな情報をまた議会と調整しながら進めたいと思います。以上です。

○副 議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

南魚沼市は相当の面積があります。たかが970万円でしょうか、平成31年は。全部がするまで、なかなかこれは難しいと思います。でもこの芽を出すというのが私は非常に大事だなと思っています。また、魚沼市ですが、地籍調査の取り組みについては、昭和34年度から取り組んでいる、旧小出町の時代から。やはりそれだけ思いがあったのかななんて思っています。

今後であります、そういう中で一度に全部はできないと思います。先ほどの産業振興部長が言われましたように、調査とか市民の意向、森林所有者へのアンケートや調査、説明会等を開いた中で、優先順位を、またモデル地区としてその芽を出していくのが重要じゃない

かなと思いますが、どうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

この点につきましても、担当する部長、課長に答えてもらいます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

当然、地籍調査等もありますが、その 980 万円というのが多いか少ないかと言われると、私はその線引きはよくわかりませんが、スタートはそもそも地籍調査ではなくて、平成 17 年の京都議定書、温暖化ガスの削減ということで、それから 10 年たってパリ協定ですか、国際枠の中でやはりそういう数字が出た中で、今、所有林をどうこう調査するというよりは、環境面のほうが大きい制度だかと思しますので、地籍調査も当然必要であります、ほかの環境的な部分からも取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

もう少し質問させてください。現状は現地に行ってもわからない。かえって写真や地形図で見たほうが位置がわかりやすい。年をとって、現地立ち会いなどは無理だという声があります。今、国は先ほども答弁でありましたように、測量作業の効率化等が可能になる空中写真測量や航空レーザー測量を活用した地籍調査の手法について検討を進めているということです。一部の市町村での試行を経て、今年度から本格導入可能としたということです。この手法を市町村へ情報提供したそうですが、これは新潟県の花角知事の答弁です。どのようにこういうのが、市町村のほうでもう届いているのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

それはちょっと私はわかりかねますので、担当する部長、課長に答えさせます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

その点に関して、花角知事がおっしゃっていたドローンのやつは、これから研修会が開かれます。その通知までは来ております。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

ぜひ、念願の山の境界、何らかいい方向に向かっていってくれればと思っております。

3 点目であります、南魚沼市バイオマス構想の中で、木質チップ、ペレットストーブですか、数年前から毎年 10 件前後ぐらいの補助を利用した中で取り組みがあると思っております。なかなか補助だけに魅力を感じるのではなく、地元の山を愛し、木材を愛し、その方向にやはり導いていくようにしなければ、いつまでも行政が補助を出せるかというところも非常に疑問に思っております。その辺、市長はどう考えられているのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

木質のバイオマスの件です。ちょっと思いがあって、ちょっとだけ話をさせてもらいたいと思います。ストーブの補助の件は、また後で来年度の考え方等は、担当の部長、課長のほうにお話しいただくようになりますが、例えば我々の姉妹市があるオーストリアという国、隣はドイツです。あそこは、うまくできているなど。最終的なところは環境問題ですけれども、商売にならなければ誰もやらないですよ、やっぱり。でも、向こうは、我々は例えば灯油等を冬の時期ですね、タンクローリーで各それぞれの個人宅をデリバリーというか配達して歩いたりします。向こうはタンクローリーではなくて、木質バイオの、我々で言うとペレットです。あれが口から出てきて、各ホテルとかいろいろあるのですが、あそこはそれでやっているのです。商売として成り立っている。それがきちんと仕組みとして成り立っている、そこまでいかない限り、何というかわべなのですよ。だから、我々が目指すべきところは本当にどこにあるのかということですが、ただ、方向としては、そういうことに結びつけていくような動きをつくっていかねばならないのではないかと。

もう一つあって、環境の問題で言うと、今やっここに手が入るということですが、本当に大きな環境問題としては、多分、我々の時代のために、戦後、私どもの祖父の時代の人たちが、このために木を植えたものが今、非常に伐期を迎えて——はっきり言うと伐期を通り越しているのです、はっきり言ってほとんどは。

我々の森林組合、私の石打の森林組合の場合は、本当は調査をしてみたら、今、換算される金額が出ているのですよ。あの金額なんてとんでもない。もっとずっと下ですよ。本当に切ってお金にした場合は。そうなるぐらいの資産価値になってしまっているのです。なので、ここで本当に伐期で一回回転させないと、山の問題というのは変わらない。そこに結びつけていけるかどうか。

一番大きいのは、バイオマスの社会というか、この地域づくりというのがありますけれども、我々の直面している一番の大きな課題は、山を一巡させることだと思います。そこを忘れて何かいろいろなことを語っていても、当地の大きな問題は、これは日本全国だと思えますけれども、ここに本当はあるのではないかなという思いがしています。

あとちょっとどういうふう新しい年度等をやっていくかということについては、考えているところがあると思いますので、話をしてもらおうことにします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

木質バイオマス、木材利用の面に関して、一応来年度からペレットストーブに今まで補助を出していた部分に、まきストーブを入れる予定であります。まきストーブに補助を出すことによって、今、間伐材を利用して再生エネルギーとされるかどうか。また、そこら辺も金額等これから詳細を詰めていきますが、大枠は今までと一緒ですが、ペレットストーブがそこまであまり普及しませんでしたので、公平性を保つという意味で、燃料ではなく、まきス

トープの本体と工賃ですか、そこの分を該当させていきたいと考えております。

今まで林業で、今、杉が安くなって商売にならないという部分に関しましても、林務担当のほうでいろいろ工夫しまして、若干なりもうけが出るという形の場所も試験的にやっております。そうすると今度、所有者の方も今まで荒らしていたところが山に手が入るのかなという方向も若干見えてきましたので、そこら辺もあわせて検討したいと思います。以上です。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

もう1点、木質バイオの件について質問させていただきます。先ほどから間伐とかの重要性を言っておりますが、間伐をしたほかの枝とか間伐したやつ、場所によってはなかなか運搬とかが難しい、困難という中で、それを現地に残すことによって、それが腐ると二酸化炭素を発生してしまう。そうするとなかなか、せっかく地球環境を考えた中でもちょっと矛盾しているというところがあるそうです。

市長、こういう方向をちょっとどう考えられているかあれですけども、そういう間伐材や木材を今後発電施設等に手を挙げて、どうぞ民間の方々、南魚沼市はバイオマスに取り組んでいるのだよという中で、積極的にアピールするというか、そんな考えはないのでしょうか。もう少し森林資源を循環させるための。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

もう、この議場でも何度も話しているテーマかなと思っているのですけれども、多分、ご存じだと思いますが、そういう方向を目指していますので。要するに枝ですよ、伐採した脇の枝、例えば間伐材のいいなと思っている材なんてA、B、C材、D材までありますよ。そしてうちの地区はA材はほとんどないのです。要するに柱になれるようなものがあまりないのです。ほとんどは例えば合板、それからチップ材とかそういう形で、まことに申しわけないのですけれども、なかなか材としていいものが育ちにくい土地柄。この中で火力発電に、もう既に会津のところにある火力発電所にこの地区のを運んでいますから。そういう意味ではそれは材ですね。これが他のところに持っていかれているばかりになっていることを、この地区はさっき言った1回森林を一巡させなければいけないという大きな問題もあるわけです。そういう中では火力発電所というのは、今、民間のほうでは動きが出ていますが、なかなかとちょっと難しいところもあるやに話も聞いています。

それで、我々がそれでいいということではなくて、目指すべき方向としては絶対にそれはどこかに。これは南魚沼市だけではないという話も前からしています。材として南魚沼市だけの供給じゃできないのですよ。なので、広い範囲で、少なくとも魚沼全体。こういったところがどこかに必ず建設の必要があるのだらうなという思いで、これは我々も非常に大きな関心を持って進めている事項であります。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

非常に期待をしております。現状はそういう間伐材等があっても、三条とかかなり運搬コストがかかるそうです。そこまで運搬をしていると全然採算が合わない。そういう声も伺っておりますので、ぜひ、いい方向にいけばなと思っています。

最後になりますが、木材利用啓発の件であります。南魚沼産の木材で家をつくる。これにも補助が出ております。今は外材にかなり占められている。工務店さん自体が加工するのを嫌がるのですね。国産とかともかく。そういう中で民間、市民だけじゃなくて、業者さん等にも働きかけが必要じゃないかと思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

この点につきましては、担当する部長、課長のほうに答えてもらうことにします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新たな林業改革で南魚沼の未来は

間伐材等を工務店が使うかということでもありますか。当然うちのほうは補助制度がありますので、地元産のところは工務店のほうで使っていただきたいというふうに進めております。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 新たな林業改革で南魚沼の未来は

新たな林業改革、森林環境税、譲与税、そして森林管理システム、ぜひ、市民が山に目を向けていただきますように、市長、そして行政でしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。終わります。

○副 議 長 以上で清塚武敏君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 11 番、議席番号 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 まず、一般質問に入る前に、通告内容の一部間違いがございましたので、ここでおわびして訂正をさせていただきます。冒頭の下出浦地区と明記してございますが、正しくは上出浦地区でございます。大変申しわけございませんでした。訂正のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今後のディスポーザー普及推進に向けての方針は

今回は大項目 1 点、今後のディスポーザー普及推進に向けての方針ということで質問をさせていただきます。生ごみを粉碎し排水と一緒に排水管に直接投入する装置であるディスポーザーは、アメリカにおいては 90 年間の導入実績があったことと、日本では平成 12 年から 4 年間、北海道歌登町における社会実験の成果によって社会的な関心が高まってまいりました。

当市においては、ディスポーザー導入に向けて平成 18 年に上出浦地区にて公設浄化槽を対象とした実証実験が行われ、一定程度の成果が確認できました。それを受けて平成 25 年に新潟県内に先駆けて、南魚沼市ディスポーザー設置条例を制定。そして、平成 30 年 4 月 1 日施行による条例改正を行い、本格導入が図られております。

しかしながら、現在の単体ディスプレイの設置数は47基であり、その内訳は、六日町地域が30基、大和地域15基、塩沢地域2基でございます。年度別で見ると、平成25年度5基、平成27年度25基、平成28年度7基、平成29年度5基、平成30年度5基と、設置数の広がりには少ないところでございます。しかしながら、このディスプレイ事業推進に際し、当市は全国的にもそして県内においても先駆的な取り組みをされていることに対しまして、前井口市長やそれを継承して進めている林市長及び当局にはそのご尽力に敬意を表するものでございます

現在、世界的に見ても持続可能な開発を目指し、2030年度までに達成すべき目標として17のゴール、目標と、それを細かく分けた169のターゲットを掲げたSDGsが2015年9月の国連サミットで採択をされました。それを受け国内でも2017年からジャパンSDGsアワードを開催し、SDGsに積極的に取り組み成果を上げている自治体や企業等を表彰しております。

内閣総理大臣賞を受賞しました北海道北部の上川地方にある下川町は、人口約3,400人、高齢化率約39%の典型的な過疎地域であります。自治基本条例に持続可能な地域社会の実現を目指すことと明記し、森林総合産業の構築、地域エネルギー自給と低炭素化、超高齢化対応社会の創造を目標に、持続可能な森林経営や未利用森林資源の再生エネルギーへの活用、再エネ熱供給システムを核にしたコンパクトタウン構築を推進し、誰もが活躍の場を持ちながら良質な生活を送れる持続可能な地域社会実現を目指している点が評価をされたところでございます。SDGsへの取り組みが、全国各地で進む地域創生活動のモデルになる可能性を秘めていると感じるところでございます。

市内にある国際情報高校でも、スーパーグローバルハイスクール事業SGHとして、生徒たちがこの2030アジェンダーのSDGsの目標を視野に、魚沼地域の環境や農業振興、観光振興、食品開発など地域活性に向けた提案発表がなされているところであります。私も発表会に参加させていただきましたが、的を射た着眼点、豊かで鋭い想像力と完成度の高さに毎年驚いております。その中でも次世代を担う子供たちにとっても地域規模の環境保全は、優先度の高いテーマとなっております。

さて、ディスプレイ導入で期待されることは、1つ目は高齢化が進む社会となりごみの軽量化、減量化によるごみ出し労働の軽減、そして当地のような豪雪地帯での冬季ごみ出しや収集作業の軽減等がでございます

2つ目としましては、現在、生ごみは多くの場合、シンクの三角コーナーに入れられたり、ある程度水きりされた後、次の可燃ごみの日までビニール袋などに入れて台所の隅などに置かれているところでございます。これらは二、三日すると臭くなってしまったり、季節によっては三角コーナーの中で腐ってしまう場合もありますが、ディスプレイを導入すれば、屋内に生ごみをためることがなくなり、悪臭が防止され衛生面の向上にもつながります。

3つ目としましては、ごみステーションでのカラスなどの動物によるごみが散乱する鳥獣被害、悪臭発生等の軽減等の生活の利便性や快適性の向上ともなります。

4つ目としましては、ごみの収集量や回数の減少による行政コスト削減が期待をされます。さらに生ごみは約70%程度以上が水分と言われております。そのため生ごみを処理すると焼却炉の温度が下がるために燃料が必要となります。一方、他の可燃ごみは一定以上の温度をキープすることができるため、一度償却過程が安定してしまえば、燃料は必要なくなります。生ごみをカットすることで、高温、高効率な焼却が実現するとともに、ごみ袋の償却に伴う二酸化炭素排出量の減少が期待できるとともに、生ごみと汚水の一体的な効率的な処理ができます。

5つ目としましては、下水汚泥としてメタン回収等有効利用することによる、生ごみのリサイクル推進等によるエネルギー、資源、コスト面での効率性の向上が期待されます。

このようにディスポーザーを導入することで多くのメリットがあり、また、去る11月26日付の新潟日報に掲載されておりましたが、国はディスポーザーの技術を応用した装置を開発し、紙おむつごと下水に流す方式の実現化を目指して動いております。

今や国を挙げて住民生活環境の向上と循環型社会の形成、そして3R政策やCO2削減に向けて進んでおりますが、南魚沼市においては市民の利便性向上、地球温暖化ガスや処理コスト削減等が期待できるディスポーザーへの今後の導入推進に向けての市長の見解を伺うところでございます。壇上からの質問は以上となります。

○副 議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 今後のディスポーザー普及推進に向けての方針は

それでは、目黒議員のご質問に答えてまいります。今後のディスポーザーの普及促進についての方針ということであります。ディスポーザー設置条例、そして設置実績の経過については、今ほども触れていただいております。少しちょっとおほめいただいたこともありました。何てことはない、まだ普及が進んでいないのですね。こういう問題がございます。思いのほか、普及が進んでいないというところがあります。ただ、全国に先駆けてというか、割と新しいことに取り組んでいる今、我々、南魚沼市があるのかなという思いがしております。

議員もお話しいただいておりますが、ディスポーザーで家庭内の生ごみを処理した場合、大きく3つ、繰り返しになってしまいますけれども、焼却ごみの減量化がまず図られること。これは格段に図れると思います。そして、償却の効率化これも格段に上がると思います。先ほどご説明いただいたので繰り返しません。燃えるのですよね。生ごみはそれに混在してしまうと大変です。今はそういう状況があるわけですね。下水道にディスポーザーをつけて流す場合、流域下水道処理場等での最後にそこに集まってきますから、そこでのバイオマス発電等による資源化ということも十分考えられる。逆に言えばそういうことができるということですね。

高齢者のごみステーション、いわゆるごみ出しの手間が大変なわけですが、この部分が軽減化される。軽減化されるどころじゃないと思います。冬のさなか、お年寄りが腰を

かがめてごみの置き場に持っていくあの姿を見ると、これはディスプレイが進めばないのになど。要するに生ごみがなければ、燃えるごみだけだったらためておけます。私の家はそうですから。もう全然違いますから。そういうことが進んだらいいなと思っているのですね。多くのメリットがあると思っています。このためにディスプレイの設置を住宅リフォーム事業の対象と市はさせていただいたり、その普及に努めてきたということでもあります。

しかしながら、今ほども繰り返しますが、この普及にはなかなか処理場への負荷が大きくなり、また処理費用が増えるという想定があったというようなことから、例えば月 500 円の今、使用料を徴収する形になっています。この使用料が一方では普及促進のネックとなっている面もあるのかなというところでもあります。使用料の廃止を今、検討するなど、庁内では準備を進めているところでもあります。この普及促進を図っていききたいという考えの中で、そこに基づいてやはり方向を出していくべきだと思っているところでもあります。

なかなか促進できないものは使用料だけではないと思います。これよりもどちらかというところ、まずは設置に対する高額、価格の問題。もう一つは、これも非常に大きな点ですけれども、今の例えば台所の洗い場の、皿を洗ったりする場所のその下についてきたりするわけですね、流し込んで。その部分の取り付けがメーカーによって違っていたりとか、今、ディスプレイを取りつけることを想定してつくられていないものもあるわけです。なので、つける、このなかなか難しさというのが今はあるのではないかなという思いであります。

促進のために、このほかにも生ごみの減量化の一環として、今まさにごみ行政のことが大変今ここで語られている昨今であります。こういう中では魚沼市、湯沢町にもこの導入に対しそこを促していきたいというふうに考えているところでもあります。

一番のもとである国土交通省の考え方ですね。これは、これを促進していこうということでもあります。下水道施設の付加価値創造というか、下水道処理施設がただ単にそういう今までの考え方ではなくて、これに付加価値をつけるという考えの中でディスプレイの導入を積極的に進められている。

今ほど議員からお話もありました、紙おむつの処理についても、これは 2022 年度のガイドライン作成に向けて、まだちょっと先ですけども、検討会を国土交通省は立ち上げておられます。導入に向けた取り組みを行っているということです。まだでも始まったばかりという感じだそうですね。

これに関連して今 12 月定例会の最初の日、私からこの席から所信表明をさせていただいたとき、国土交通省の下水道部長さんもお本人を含めた国交省の北信越の整備局の中で、多分、いっぱい実際あるのですけれども、4 人だけ呼ばれたのですね。私もその 1 人でした。私は、最初は中山間地とかの今の下水道の状況、そしていわゆるマンホールふた等で不明水が入ってしまう問題、さまざまあって、そういうことを事例発表したのですね。その後、意見交換というのがその席上であって、ここで私はちょっと声に力を入れてディスプレイの話をしたところ、非常に国交省の多分、今進めようとしていることと合ったのでしょね。すごくそこで話が弾み始め、ほかの私以外の 3 人の首長さんは、このことをあまよく知らな

かったのです。まだそういうレベルなんだなという感じです。

私どもとしては、その後、帰ってきました、翌々日だったか国交省を訪ねさせていただきまして、下水道部長さんを訪ねてきました。下水道部長さんから、ディスポーザーの今、全国の推進している一番のキャップというのは女性ですけれども、その方に会わせてくださいます、今後、国交省がディスポーザー、紙おむつ等も使う実証実験とかそういったこと、そういうことがあるモデル地区をつくっていくとか、そういうことの中では南魚沼市としては大変関心があるので、その選定の中のどこかに必ず南魚沼市を頭に入れておいていただきたいという話を、今しているような状況です。

私としては、これは必ずお年寄りの問題、そして子育ての皆さんの軽減化、そして介護現場の皆さんがそのお宅に入っていくとき、訪問があるわけですね、在宅が。言葉で言っているとわからなくなるのですけれども、その家でおむつがあつたりして実際においがするわけですね。そういうことも、心理的な負担やそういうことも含めて、ディスポーザーが進むということは、大変前に出ることになると思うし、食物のほうのディスポーザーがつかない問題も、恐らくトイレにつけるものになると思います。ここでさっき言った生ごみをこの中に——恐らく2つつける必要はないと思いますから。

こういうことも含めて非常に前に出る問題になるのではないかと。雪国である我々、そして中山間地を背負っている我々であるからこそ、このディスポーザーの問題をモデルケースとして国交省がもし選んでくれるとするならば、大変実証実験しがいのある地域ではないかという話を、力を入れて訴えてまいりました。そういう方向で進めていきたいと思っております。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 今後のディスポーザー普及推進に向けての方針は

今ほど林市長より答弁いただきまして、やはり南魚沼市が先駆けてこのテーマに取り組んできたことと、また林市長の熱意ということで、国のほうも南魚沼市というところを非常に買っていていただいているのだなというのを感じさせていただきました。

また、先日の新聞にもありましたが、十日町市と新潟市の下水熱を使った融雪というものも出てきておりまして、恐らく将来的には下水道の活用というのが、国においてもやはりリーディングプロジェクトに広がっていく大事な問題かなと思っています。それで、このたび質問をさせていただいたのですが、その先陣を切って林市長が国交省と交渉していただいて、非常にありがたく思っております。

その中で先ほど市長の答弁にもございましたが、やはり広がらない原因は幾つかあると思うのですけれども、先ほど出てきておりました、いわゆるごみの減量に取り組んだり、地域の環境保全に取り組んでいながらディスポーザーを導入しますと、利用料金が500円、月に発生するというところが、やはり矛盾するところではないかなというのを感じるところが1点と。

もう一つは先ほど出ております。リフォーム補助金ということで補助を出すのですが、やはり新築のときにディスポーザーと一緒に設置するというのが一番つけやすいのかなと思

ますので、新築に対しましても補助が考えられないかというのが2点目。

3点目としましては、やはり工務店や住宅建築関係、あるいは設備関係の皆さんとの連携をとって、快適性をPRしていく導入促進というのが大事になってくると思うのですが、その辺の3点が私が考えるいわゆる課題かなと思うのですけれども、その辺を市長はどのように考えておりますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のディスポーザー普及推進に向けての方針は

十分いろいろな角度から検討していかなければならないと思います。これは、この後、企業部長とか、そしてリフォーム制度になると今度は都市計画のほうになるのですけれども、いろいろ考え方をちょっと、多分あると思いますので話をしてもらおうと思っています。

さっき、ちょっと絡むかどうか、つけやすくなるための一番のところはお金もあるのですけれども、多分その器具の今あるものにつけられるかどうかというのが、一番ネックになっているような気がするのですね。そこについてはやはり国交省の下水道部もそれをすごく進めて、今度はそういうことを改善していきますからということで、業者さんたちといろいろな話をしているということでありました。

ほかにつきましては、ちょっと部長のほうから話をしてもらおうようにします。

○副 議 長 企業部長。

○企業部長 今後のディスポーザー普及推進に向けての方針は

まず、3つありましたけれども、1点目の使用料の廃止ということではありますが、使用料につきましては、ディスポーザーが普及することによって、流入水量が増えるということで処理費が当然のことながら上がっていくということ。それから水質の悪化が心配されるというようなことを考えまして、ディスポーザーが30%程度普及した場合には、そういうような費用が大体、月508円ぐらい増えるだろうという見込みの中で使用料を設定させていただきましたが、国のほうの実証実験等によりまして、下水道施設への負荷、あるいは水質の悪化、そうしたものはほとんど心配ないのだというようなことが出ておりますので、できれば平成30年度をもって、使用料についてはもう廃止をしていきたいということで、今、内部では進めております。

それから、3点目であります。業者へのPRというお話でありましたが、私どもは年に1回、業者のほうと話をする機会がありますので、そのときに私のほうからも何回かその話はしております。PRはしておりますので、そういった面では業者へのPR不足ということはありません。というふう考えております。

それから、新築への補助ということですが、新築でない場合、住宅改修を必要とする場合については、ディスポーザー本体自体が大体5万円から8万円程度。それから台所の改修をしますと、大体ですが10万円から15万円程度かかるというようなことから、なかなか普及が進まないということでもありますので、新築の住宅の場合についてはそういった心配はないわけですので、新築の住宅に補助をするということについては、非常に有効な施策だろうと

いうふうに私は考えております。以上です。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 今後のディスポージャー普及推進に向けての方針は

非常に管理者から丁寧に説明いただきましたので、ぜひ、利用税の廃止を期待するところ
でございますし、さらなるまた建築関係の皆さん、設備関係の皆さんと連携をとりながら、
力強く推進していただくことを期待しております。

先ほど市長の答弁の中にもありました、国交省の話が入っておりましたが、私も考えており
まして、現在、し尿施設に関しても県から調査というか、新聞の報道でいきますと能力の検
証等々がされていくというところのタイミングでもございます。ぜひ、それとあわせてディ
スポージャーの設置を、モデル地区として、国として国交省の認定による設置をお願いする中
で広めていくというのは、非常にコスト面においても負担がなくて、さらにまた国のほうか
ら新しい情報等々も入ってきますので非常にいいタイミングかなと思うのです。そのよう
な感じでまた紙おむつの問題も出てきておまして、こちらのほうも今、実証実験段階とい
うところでございます。

ディスポージャーにおいても全国で取り組んだところは、国交省のちょっと古いデータかも
しれないのですが、21自治体ぐらいしかないというところで、国交省のほうも実証実験の募
集を強く推し進めているところだとも聞いております。ですので、林市長のそのパイプを利用
しながら、いわゆるモデル地域として手を挙げるのはいかがかなと思うのですが、市長の
見解を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のディスポージャー普及推進に向けての方針は

先ほどの下水道の部長さん、そういう役所の方ですのでかわっていくこともあるわけです
けれども、非常に話しをしていてお互いに共鳴できるというか、いろいろなことを考えてい
る方だなと思って、すごくなるほどと思ったのですけれども。その方がいろいろな話をして
いるうちに、例えばそういうモデルのような場所の事業をやろうというようなことを、この
中で話が出て、それで飛んでいっています。向こうもどこかにやはりそういうところをつく
っていきたいということでありました。その中に例えばうちのほうの検討も、我々が完全に
取り組めるかどうかというのはまだわかりませんが、そういうことが出たときにチャンスと
与えてもらえればありがたいという話をしているという形です。

もしも例えばこのモデルのことがあって、多分、恐らくは上出浦さんでディスポージャーの
実証実験をやったのがありますよね。そういう形であった場合、多分ごみの収集のあり方が
根本から変わってくると思います。例えばその集落で取り組んだ場合とか、必ず劇的に変わ
るはずだというふうに思っています。これは非常に期待しながら、情報も得ながら前に進
めていかなければならない大きなテーマじゃないかなという思いがしています。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 今後のディスポージャー普及推進に向けての方針は

非常に力強いご答弁で、やはり先ほど市長もおっしゃっていましたが、紙おむつのディスポージャーの機械をうまく利用した形で下水に流すみたいな形は、非常に高齢者にとっても、お子様を持つ家庭にとっても非常に大きな軽減につながりますので、先駆けてディスポージャーについて取り組んだ南魚沼市ですので、ぜひ、その辺も先駆けて進んでいただきたく期待するところでございます。

最後になりますが、先ほどから出ております、清塚議員からも質問がありましたバイオマスのことについて、改めて木質のバイオマスもございりますが、あわせて生ごみのバイオマスを進めていくことも同時に大事なのかなと考えているところでございます。いわゆるバイオガスですね。ガスを現在でも、し尿施設で大体自家消費の目的で発電しているのが約2分の1、電気量の2分の1を担っているとは聞いているところでございますが、それをさらに広げることで、この地域の地域エネルギーの自給というのですか、そういうものをやはり広げていって、地域の力もつけていくというのも今後大事になってくると思うのです。その辺の先ほどと同じになってきますが、バイオマスの今後の方向性について、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のディスポージャー普及推進に向けての方針は

今ほど話が出ました、五日町のあの部分でもガス化をやって、サイクルさせているのですね。さっき言った、北信越の整備局管内で行われた意見交換会は、1人は能登半島のある町の方ですけれども首長さん、そこですごくそれをやっています、今度見に行かせてくれという話もしておきました。決して、今、私どもの市がそれをどンドンという話にはなっていないかもしれませんが、今、ごみ処理施設の問題やさまざま雪冷熱のことも含めて、自然エネルギーをどうやってやっていくかということが大きなテーマで、皆さん方も含めてすごく勉強してやれることをやっていくということは、これは自然の流れというか、また目指すべき方向ではないかなと思っています。関心を持ちながら今いろいろ、自分の中ではアンテナを張っているつもりでありますので、またいろいろなことがあったら、ぜひともご指導もいただきたいなというふうに思っています。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 今後のディスポージャー普及推進に向けての方針は

近隣の上越市あるいは長岡市も取り組んでいるかと思うのですが、長岡市の量が違うのでデータを比較してどうかというところもあるのですが、長岡市ですとメタンガスの発電量が一般家庭の約1,000戸分に当たる410万キロぐらいあるということで聞いております。そういった形でたくさんものが集められないとやはりその分のエネルギーが発生してこなくなるということです。今後のこともありますし、法の部分もあると思うのですが、産廃の関係も出てきますので、事業系のやはり生ごみ等々も一緒に集めて、バイオマスのエネルギーを増していくという考えもあるかと思うのですが、現在においてそういった方向というのでも検討はされるのかどうかをお伺いさせていただきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 今後のディスポージャー普及推進に向けての方針は

今ここでその検討を始めていますとか、始めますとかちょっと言えませんが、私は関心を持っていろいろなところを見ているつもりです。議場でいろいろなほかの議員からもそういう話も出たりします。決して聞き流しているわけではなくて、いろいろなことを考えなければいけないという思いで聞いているわけですね。そういうことです。よろしくお願ひします。

○副 議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 今後のディスポージャー普及推進に向けての方針は

これは先駆的な事業でございますので、非常に今すぐ動いたらすぐこうなるみたいな形じゃないと思いますし、完成されたいいわゆるプロジェクトというのも今後になるかと思うのですが、先ほどから申し上げているとおり、下水道の利活用の仕方が今後大きなリーディングプロジェクトになっていくかと思っておりますので、ぜひとも市長はじめ部局の皆さんも、そういった部分に耳を傾けながら情報を察知しながら、国と県とパイプをつなぎながら、力強く未来に向かって事業展開していただくことを期待しまして、一般質問を終わらせていただきます。

○副 議 長 以上で目黒哲也君の一般質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○副 議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、あす12月12日午前9時半、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後2時42分〕